

2015 年度

愛媛大学国際連携推進機構年報

はじめに

日本政府の「日本再興戦略-JAPAN is BACK」では、グローバル化等に対応する人材力強化策として、2020年までに日本人の海外留学生数を12万人に倍増させることや、留学生の受入数を30万人に増やすこと等を戦略的に推し進めています。本学もその目標実現のために、新たな国際化への取組を開始しており、その芽は確実に育ってきています。

愛媛大学は旧留学生センターを2006年4月に国際交流センター、2009年4月に国際連携推進機構に改組し、「国際性豊かな人材を輩出する大学」「世界から人が集う大学」を目指してグローバル化を積極的に推し進めています。2016年5月現在の受け入れ留学生数は323名を超え、学術交流協定も34カ国122大学・機関を数えています。

また、学生の国際化に資するため、超短期の派遣と受入れのプログラム構築を目的とした愛媛大学国際連携GPを設けて留学の活性化に取り組んでおり、現在15のプログラムが走っています。その結果、語学研修や異文化体験などで400名を超える学生が海外留学しています。2010年からは、Study Abroad Fairとして海外留学の報告会を開催し、留学に関心のある学生をはじめ、教職員や高校生にも情報交換の場として提供されています。

更に、愛媛大学改革シンポジウム「国際化する大学。国際化する仕事。」と題してノーベル物理学賞受賞者の中村修二教授や、シアトル宇和島屋のMoriguchi Tomio会長、地域の行政の方々、本学の卒業生で海外で活躍中の方々をパネリストとしてお招きし、本学の学生・教職員・地域の方々に対して、海外へ積極的に挑戦するよう意識を高めていただきました。

危機管理面では、海外で学生が危険な目に遭わないよう、「海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナー」を実施し、学生だけでなく、引率教員・学生の家族からも好評でした。更に、学生が海外で重大な事故に遭遇した場合を想定して「海外危機管理シミュレーション」を実施し、海外留学生安全対策協議会のプロフェッショナルの方々からアドバイスを受けながら危機管理対応能力を高めました。

その他、文部科学省の平成24年度「大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～」に採択された「日本・インドネシアの農山村漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」は、日本人学生とインドネシア人学生延べ約120名が相互に相手先大学を訪問し、サービス・ラーニング・プログラムや、ジョイント・ディグリー・プログラムに参加しました。

世界と協働できるグローバル人材育成プログラムでは、ビジネス日本語学習やビジネスマナーの習得などのシステムを構築し、愛媛県内や四国地域内の支援企業のネットワークを強固にし、インターンシップ研修や事後報告会を実施してまいりました。多くの留学生が、このコースで学び、卒業後には日本の企業や海外の日系企業で活躍しています。

平成26年4月からリニューアルされた国際連携推進機構HPでは、海外向けの情報発信を充実させ、留学生や日本人学生の意見も取り込み、随時改訂を行っています。

その他、多くの活動実績も含めて、この1年間の主立った歩みを個人の活動歴とともに年報として刊行しました。常日頃、愛媛大学の国際化の推進に御協力戴いている多くの関係機関・諸氏に感謝申し上げますとともに、一層の御支援ならびに御意見を戴ければ幸いです。

国際連携推進機構長 安川 正貴

1	組織・スタッフ	1
2	活動状況	2
2-1	講演会、国際シンポジウムなど	
	(1) 愛媛大学改革シンポジウム第1弾「国際化する大学。国際化する仕事。」を開催	
	(2) 愛媛大学改革シンポジウム第2弾「国際化する大学。国際化する仕事。」を開催	
2-2	愛媛大学訪問	4
	(1) 駐インドネシア日本大使一行が本学を訪問	
	(2) シアトルの日系企業「UWAJIMAYA」の森口富雄 CEO が来学	
	(3) 高雄大学副学長一行が学長を表敬訪問	
	(4) JICA 青年海外協力隊として活動する本学卒業生 2 人が来学	
	(5) モザンビーク・マラテ駐日大使夫妻が学長を表敬訪問	
	(6) 中国桂林理工大学学長一行が学長を表敬訪問	
	(7) 駐日南アフリカ共和国大使館公使一行が学長を表敬訪問	
	(8) インドネシア共和国のマルワン・ジャファル大臣が来学し、本学のインドネシア人留学生と交流	
	(9) ルイジアナ大学モンロー校芸術教育科学部のミカエル・キャミル副学部長が本学を訪問	
	(10) ブロソー・シャルランリ在京都フランス総領事が安川正貴副学長を表敬訪問	
	(11) 南米ボリビアでの JICA ボランティア活動を終えた卒業生が本学を表敬訪問	
	(12) ミャンマーのパテイン大学と学術交流協定を締結	
	(13) モザンビークの協定校ルリオ大学からノア学長らが本学を訪問	
	(14) 愛媛大学と台湾高雄大学との学術交流協定更新の調印	
	(15) T. アムストロング チャングサン在大阪・神戸インド総領事が安川正貴副学長を表敬訪問	
2-3	相手機関訪問	16
	(1) 台湾の国立高雄大学の創立15周年記念式典に出席	
	(2) 西安交通大学と学術交流協定を締結	
2-4	第12回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛2015	17
2-5	その他（国際交流関係）	18
	(1) “Study Abroad Fair” を開催	
	(2) 中学生の修学旅行グループが留学生と俳句作りを楽しむ	
	(3) 留学生が砥部焼作りを体験	

- (4) 本学卒業生の3人が JICA 青年海外協力隊員としてアジア, アフリカの各国に赴任
- (5) 海外派遣に関わる危機管理シミュレーションを開催
- (6) インドネシアスポーツ大会「PORMAS-PPI Ehime」を開催
- (7) 平成 27 年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーを開催
- (8) 平成 27 年度愛媛大学国際連携促進シンポジウムを開催
- (9) 伊勢丹マレーシアでの「愛媛フェア」に参加した本学学生が成果を報告
- (10) J-support活動について

3 短期海外研修プログラム 28

3-1 短期海外研修プログラム (派遣)

- (1) 米国 College of Lake County (カレッジ・オブ・レイクカウンティ) で3週間の海外研修を実施

3-2 短期海外研修プログラム (受入) 29

- (1) 米国の短期交流留学生在が2週間の研修に参加
- (2) 韓国・蔚山大学校からの短期受入プログラム開講式
- (3) 韓国・蔚山大学校からの短期交流学生が藍染めを体験

4 留学生各種プログラム 32

- (1) 留学生ホームステイを伊予郡砥部町で実施
- (2) 愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)理事会・留学生パーティー(前期)を開催
- (3) 平成 27 年度前学期日本語予備教育コース修了式
- (4) 愛媛の留学生で行く「愛媛愛」ツアーを実施
- (5) 留学生ホームステイを宇和島で実施
- (6) 平成 27 年度留学生実地見学旅行を実施
- (7) 留学生友好の森づくり植樹を実施
- (8) 愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)外国人留学生パーティー(後期)を開催
- (9) 平成 27 年度後期日本語予備教育コース修了式を開催

5 グローバル人材育成プログラム 38

- (1) 平成 27 年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム開講式を開催
- (2) 平成 27 年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム インターンシップ報告会を開催
- (3) 企業・団体担当者との交流会を実施
- (4) BJTビジネス日本語能力テストを実施
- (5) 卒業生との交流会を実施
- (6) 平成 27 年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム修了式を開催

(7) 校友会奨学金授与式を開催

6 大学の世界展開力強化事業 40

(1) 国内サービ斯拉ーニングを実施

(2) 第5回 SUIJI セミナーに出席

(3) 海外サービ斯拉ーニングを実施

7 研究活動 43

8 国際連携推進会議 48

9 人事異動 53

10 資料

外国人留学生受入状況

国際交流協定締結状況

研究者の海外派遣プログラム

外部資金獲得状況

国際連携促進事業採択課題

愛媛大学国際連携推進機構規則

愛媛大学国際連携企画室規程

愛媛大学国際教育支援センター規程

愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

愛媛大学国際連携促進事業実施要項

1 組織・スタッフ

国際連携推進機構

機構長	安川 正貴
副機構長	大上 博基
国際連携企画室長（併）	大上 博基
教授	Ruth Vergin
国際教育支援センター長	陳 捷
准教授	高橋 志野
准教授	村上 和弘
准教授	伊月 知子
アジア・アフリカ交流センター長（併）	榎原 正幸
教授	遅澤 克也
准教授	小林 修
准教授	栗田 英幸
非常勤講師	石橋 容子 梶川 千文 菅野 真紀子 木藤 隆雄 築地 伸美 土井 美智子 林 智子 村尾 恵一

国際連携支援部

部長	前川 幸枝
課長	山内 和美
副課長	和氣家 孝夫
総務企画チームリーダー	十河 幸子
総務企画チーム	井上 優子 白石 建樹 佐々木智子 渡部 桂子
国際支援チームリーダー（併）	和氣家 孝夫
国際支援チーム	岩田 剛 浅山 美保 粉原 緑 山本 千世 富永 真奈美
学生交流チームリーダー	谷中 恭伸
学生交流チーム	宮田 ちあき 松田 由紀 藤本真由海 羽藤 晶
（国際交流会館担当）	中島 俊
客員教授	白石 裕司
客員教授	武田 壽
客員教授	日野 正夫
就職相談員（非常勤講師）	菊池 英恵

（平成 28 年 1 月 1 日現在）

2 活動状況

2-1 講演会、国際シンポジウムなど

(1) 愛媛大学改革シンポジウム第1弾「国際化する大学。国際化する仕事。」を開催

日時：平成27年10月26日(月)

会場：愛媛大学南加記念ホール

概要：国立大学協会の共催で、愛媛大学改革シンポジウム第1弾「国際化する大学。国際化する仕事。」を開催し、学生、地域の方々、高校生、教職員など約270人が参加しました。

このシンポジウムは、本学の卒業生や愛媛県にゆかりがあり、国際的な活躍をしている方々にその経験を語っていただき、本学学生、高校生、地域住民の方々に海外や国際的に働くことへの視野を広げてもらうために開催しました。参加者の意見や考えをリアルタイムに問う双方向型のシンポジウムを目指し、安川正貴 副学長・国際連携推進機構長の「愛媛で仕事をする上で自分自身の国際化はどの程度必要だと思いますか？」との質問から始まりました。



続いて、アメリカ・シアトルの日系スーパーUwajimaya 会長である Tomio Moriguchi (森口富雄) 氏が講演し、貧しい移民から苦労して起業した家族の苦労や、全米で最も大きな日系スーパーに成長させたサクセス・ストーリーを語りました。次に、南カリフォルニア地域の愛媛出身者の親睦団体である南加愛媛県人会の Kihei Otani (大谷喜平) 会長からのビデオメッセージが披露されました。Otani 氏は、シンポジウムの会場となった南加記念ホールの建物が、戦後間もない1955年に同県人会の寄付により建設された経緯に触れ、その場所で本シンポジウムが開催されることは感慨深いと話しました。

三浦工業株式会社常勤監査等役員の林 茂登志氏は「三浦工業の海外展開」と題して講演し、同社の海外展開の歴史について説明しました。また、山陽物産株式会社の石川香純氏は、仕事で頻繁に海外出張に出かけていることや、本学法文学部で学んだことが海外とのやり取りにどう役立っているかについて語りました。愛媛県産業政策課の大崎陳洋氏は、ジェトロ（日本貿易振興機構）シドニー事務所での3年間にわたる出向経験や国際的な現場で求められる人材像について講演しました。松山市観光・国際課の仙波 雄三氏は、現在の業務内容を紹介した上で、特に最近2、3年の間で松山市への外国人観光客数が激増している現状やその背景を説明しました。



続いて、愛媛県内の漁師、教員、調理師、若手起業家、学生から、海外とのやり取りが日常的になっている現状や、過去の海外経験がどう現在につながっているかを語ったビデオメッセージが披露されました。

続いて、愛媛県内の漁師、教員、調理師、若手起業家、学生から、海外とのやり取りが日常的になっている現状や、過去の海外経験がどう現在につながっているかを語ったビデオメッセージが披露されました。

総合討論では、講演者の方々をパネリスト、法文学部の土屋由香教授をモデレーターとし、愛媛でも国際化の流れがますます高まっている状況を踏まえ、そのような現場で求められる能力や資質について、会場の参加者を交えて議論しました。

今回の参加者の中には、文部科学省のスーパーグローバルハイスクール（SGH）に採択されている県内の3高校（本学附属、松山東、宇和島南）の生徒もおり、「海外ビジネスの現場で成功を収めるためには、語学以外にどんな資質を兼ね備えるべきか？」という質問がありました。それに対し、UwajimayaのMoriguchi氏は「若い今のうちから趣味を持っておくと、海外に行ったときに人的ネットワークが拡がりやすくなる。それは、ビジネスにも活きるだろうし、人生がより豊かになる」と答えました。また、本学学生からは「卒業後、海外と関わる分野での起業を地元愛媛で考えており、どんな分野に可能性があると考えるか」との質問が出されました。それに対し、パネリストからは、急増する外国人観光客に関わるビジネスや農・海産物の海外輸出の可能性について説明がありました。

最後に、司会の法文学部の今泉志奈子教授からの「このシンポジウムで国際化への意識が高まりましたか」との質問に、92パーセントの参加者から「高まった」との回答が得られ、実りあるシンポジウムとなりました。



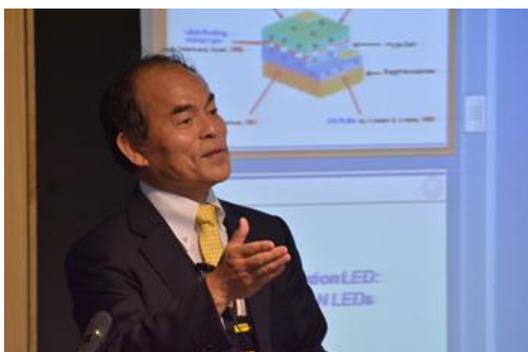
（2）愛媛大学改革シンポジウム第2弾「国際化する大学。国際化する仕事。」を開催

日時：平成27年11月19日(木)

会場：愛媛大学南加記念ホール

概要：国立大学協会との共催で、愛媛大学改革シンポジウム第2弾「国際化する大学。国際化する仕事。」を開催し、2014年ノーベル物理学賞を受賞された中村修二氏を講師としてお招きしました。

中村修二氏は、愛媛県のご出身で、民間企業に勤務後、世界に先駆けて高輝度青色発光ダイオードを発明・開発し、昨年、ノーベル物理学賞を受賞されました。現在は、カリフォルニア大学サンタバーバラ校で教授を務められています。



シンポジウムには、学生、地域の方々、高校生、教職員など約 360 人が参加しました。まず初めに、大橋裕一学長から中村氏のご功績の紹介があり、「現在、照明はもとより、家電、食品など生活のさまざまな分野で応用・実用化されています。クリスマスイルミネーションとして世界中で光輝いている青色発光ダイオードの発明までのご苦勞や開発秘話、大学の未来についてなど、興味深いお話をいただけるものと楽しみにしております」と開会の挨拶がありました。

続いて、中村氏が青色 LED の特徴や発明の経緯を説明し、「若いうちの苦勞が役に立った。」と厳しい環境で挑戦し続けた時代を振り返りながら、挑戦することの大切さを語りました。また、「日本人は非常にまじめでいい発明をするが、英語力のなさが原因で世界展開できていない。英語力を上げ、視野を広げるためにも、皆さんも若いうちにどんどん海外に行ってほしい」と学生に呼びかけました。

後半の意見交換では、高校生の質問や留学生からの英語での質問に対し、中村氏がユーモアを交えながら答え、会場は盛り上がりました。最後に、中村氏から「リスクを恐れず挑戦し、若い人は5年以上海外に出るべき」と学生にエールが送られました。

最後に、国際連携推進機構の安川正貴機構長が、中村氏と参加者にお礼を述べ、「愛媛県出身の中村先生には、今後も本学の国際化の推進にご尽力いただくことをお願いしたい」と閉会の挨拶を述べました。

参加者からは、「学生に対する熱いメッセージが特に伝わってきて良かった」「次々と質問が出て、講演者の受け答えも面白くて、大変よかった」「次回の開催を期待します」などの感想があり、シンポジウムは盛会のうちに終わりました。



2-2 愛媛大学訪問

(1) 駐インドネシア日本大使一行が本学を訪問

日時：平成27年5月15日(金)

概要：駐インドネシア大使の谷崎泰明氏とインドネシア愛媛県人会長の黒田憲一氏、在マカッサル領事事務所長の谷昌紀氏御一行が、大橋裕一学長を表敬訪問しました。

今回の訪問は、インドネシアの大学との交流を積極的に推進している本学の教育研究の交流状況を把握し、その課題等について情報交換を行うためのものです。

始めに、大橋学長から歓迎のあいさつと愛媛の地場産業である造船業や水産加工業の紹介がありました。次に、大上博基学長特別補佐が、インドネシアのガジャマダ大学、ポゴール農業大学、ハサヌディン大学及び本学、香川大学、高知大学の6大学が参加する SUIJI

プログラムの中で、学生相互の交流を行いフィールドの課題に取り組んでいる様子を説明しました。また、大賀水田生理事は、ダブルディグリーによる留学生の受入れを紹介しました。世界展開力強化事業の採択を受けた SUIJI プログラムも残り 2 年となり、自立化に向けての実情報告に、谷崎大使から「困っていることがあれば、力になりたい。」と心強い発言がありました。

続いて、アジア・アフリカ交流センターの遅澤克也教授から、本学が 2008 年に愛媛・インドネシア友好協会を設置し、産官学連携のもと学術、経済、文化の交流活動を活発に行っていることや、2013 年には愛媛から南スラウェシ州へ消防自動車や救急車を贈り、救急



医療システムの確立に寄与したこと等、インドネシアとの連携は大学間のみだけでなく、地域にも広がっていると報告がありました。

最後に、谷崎大使が大橋学長のインドネシア訪問を促すなど、懇談は終始和やかに行われました。

本学は、インドネシア各大学との学術交流を深め、今後とも両国の人材育成に取り組んでいきます。

(2) シアトルの日系企業「UWAJIMAYA」の森口富雄 CEO が来学

日時：平成 27 年 6 月 8 日(月)

概要：シアトルにあるアメリカで最も成功した日系スーパー「UWAJIMAYA」の森口富雄 CEO が本学を訪れ、アメリカでのインターンシップ・プログラム等について、話し合いを行いました。森口氏は、UWAJIMAYA の経営に注力する一方で、現地の日系誌「北米報知(The North American Post)」や日系人の福祉に貢献する NPO「日系コンサーンズ」、日系人の歴史を後世に残す「Densho(伝承)Project」等に関わるなど、日本及びシアトルで数多くのチャリティー・ボランティア活動を行い、その貢献に対して日本政府から旭日小綬章を受賞されたほか、日米で数多くの受賞歴があります。

また、日本とアメリカを繋ぐ人材を育てるため、多くの日本人学生をインターンシップ生として受け入れており、本学の学生の受入れにもご協力いただくことになりました。

さらに、今年 10 月に開催する大学改革シンポジウムに、森口氏を再びお招きし、日本人が海外で活躍すること等についてご講演会いただく予定です。



本学では、国際的に活躍できる人材育成のための海外インターンシッププログラムを開

発しており、今後も世界の様々な国でのプログラムを進めていきます。

(3) 高雄大学副学長一行が学長を表敬訪問

日時：平成 27 年 9 月 3 日(木)

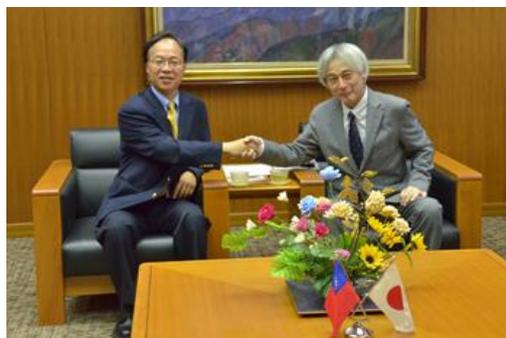
概要：高雄大学王學亮副学長御一行が、大橋裕一学長を表敬訪問しました。

本学と大学間協定を締結している台湾高雄大学から、王副学長はじめ 9 人の教員と台南大学の錢炳全教授、タイ・バンコク管理学院の YAO-LANG CHANG 教授が本学を訪れました。今回の訪問は、松山市で多国間国際フォーラムが開催されるにあたり、実現したものです。

始めに、大橋学長から「高雄大学 15 周年記念式典に参加した本学の副学長から素晴らしい大学とお聞きしている。今後とも教員・学生交流を活発に継続したい」と歓迎の挨拶がありました。

高雄大学の王副学長からは、多国間国際フォーラムが松山で盛大に開催され、愛媛大学からも大勢の教員が運営に関わってくださっており、温かい歓迎をいただき、感謝している旨のご挨拶がありました。

西村勝志法文学部長からは、平成 28 年度新設の社会共創学部の紹介があり、「海外インターンシップ、海外プログラムを発展させたいので、今後とも高雄大学等との交流を活発に継続していきたい」と抱負が述べられました。



現在、高雄大学からの留学生を受け入れている法文学部の岡本隆教授、徐祝旗教授からは、留学生の紹介と学生交流についての報告がありました。短時間の訪問ではありましたが、終始和やかに懇談が行われました。

本学は、台湾やタイ国の各大学との学術交流を深め、今後ともグローバル人材の育成に取り組んでいきます。

(4) JICA 青年海外協力隊として活動する本学卒業生 2 人が来学

日時：平成 27 年 9 月 18 日(金)

概要：平成 25 年 1 次隊 JICA 青年海外協力隊としての活動を終えて帰国した星加侑姫さん、平成 27 年 2 次隊 JICA 青年海外協力隊として赴任予定の永井美郷さんが、大上博基国際連携推進副機構長を表敬訪問しました。

平成 25 年 3 月に、教育学部総合人間形成課程生活環境コースを卒業した星加さんは、

平成 25 年 7 月から 2 年間エチオピアに赴任し、現地の理科教員とチームティーチングで生徒実験を実施しました。また、任地の公立小学校の理科教員を対象にサイエンスセミナーを開催するなど、実験普及活動に従事しました。

一方、平成 24 年 3 月に、法文学部総合政策学科公共履修コースを卒業した永井さんは、平成 27 年 9 月から、マラウイの小学校で 2 年間教員として活動します。現地の担当講師とチームティーチングで、音楽、体育、図工等の授業を行うほか、放課後のクラブ活動の指導や、近隣地区の教師へ同教科に関する助言を行います。

表敬訪問では、任期を終えた星加さんの貴重な体験談に、出席者全員が興味深く聞き入る場面も多くあり、大上副機構長から、「この貴重な体験をぜひ後輩に語る機会を持ってほしい」との言葉がありました。

また、出発を控えた永井さんには、現地での過ごし方の工夫などを和やかに懇談した後、大上副機構長と前指導教員から、「体には十分気をつけて、有意義な時間を過ごしてください」と激励の言葉がありました。



(5) モザンビーク・マラテ駐日大使夫妻が学長を表敬訪問

日時：平成 27 年 10 月 5 日(月)

概要：モザンビークのベルミロ・ジョゼ・マラテ駐日大使夫妻が、大橋裕一学長を表敬訪問しました。

本学は、平成 20 年にモザンビーク大統領をお迎えして以来、持続可能な国際環境教育に関わる交流を開始しました。平成 21 年にはルリオ大学と学術交流協定を締結し、平成 26 年には、安倍晋三総理大臣が立ち会う中、ルリオ大学、モザンビーク共和国教育省、独立行政法人国際協力機構（JICA）及び本学の 4 機関による学術交流協定を締結しました。また、平成 26 年には、愛媛大学サテライトオフィスをルリオ大学内に設置し、教員を派遣し、JICA や民間企業と緊密に連携を取り、ABE Initiative を活用しながら留学生を受け入れ



ています。これらの交流の経緯や人材育成に取り組んでいる様子が、国際連携推進機構の小林修准教授から報告されました。

今回、マラテ大使は、10月中旬に離任し帰国するのを前に、本学を訪問しました。マラテ大使から、「モザンビークと愛媛大学との交流を今後もさらに深めていただきたい」との挨拶がありました。大橋学長からは、「今後は医学分野にも交流を拡大したい」との抱負が述べられました。また、モザンビークからの留学生も同席し、「日本での留学生活が始まったばかりで環境の違いに戸惑っているが、愛媛大学で学び、自国での教育に活かしたい」との決意が語られました。短時間の訪問ではありましたが、終始和やかに懇談が行われました。

本学は、モザンビーク・ルリオ大学との学術交流を深め、今後ともグローバル人材の育成に取り組んで参ります。



(6) 中国桂林理工大学学長一行が学長を表敬訪問

日時：平成27年10月30日(金)

概要：桂林理工大学の解慶林学長はじめ3人の教員が、大橋裕一学長を表敬訪問しました。

本学と中国桂林理工大学は、平成24年3月14日に大学間協定を締結しています。今回の訪問は、大学間協定に基づき、教育・研究の交流プログラムを更に進展するためのものです。

始めに、大橋学長から歓迎の挨拶があり、平成27年7月末に中国の西安交通大学を愛媛県の官民学の訪問団として訪れ、協定締結の様子を話される等、本学と中国との学術交流が推進されていることを紹介しました。



解学長は、「両大学は地域貢献という共通のコンセプトを目指しており、今後、より多くの教員と学生を愛媛大学に派遣し、学習や訪問の機会を通して日本文化を実体験できるように交流を深めたい。まずは、来年度から短期プログラムで派遣したい」と述べました。

続いて、本学国際連携推進機構の陳捷教授から、平成28年3月に桂林理工大学へ学生を派遣する短期プログラムについて、紹介が

ありました。また、10月1日から客員研究員として来日された桂林理工大学日本語講師の覃霄（シンショウ）氏からは、本学で日本語授業を見学し、日本語教育の実践を学んでいる様子や、生活面においても大変住みやすい環境であることが報告されました。短時間の訪問ではありましたが、愛媛の銘菓が振る舞われ、食文化にも話題が広がる等、終始和やかに懇談が行われました。

今後も本学は中国の大学との学術交流を深め、グローバル人材の育成に取り組んでいきます。

（7）駐日南アフリカ共和国大使館公使一行が学長を表敬訪問

日時：平成27年11月9日（月）

概要：駐日南アフリカ共和国大使館のユディ・マブザ科学技術担当公使一行が、大橋裕一学長を表敬訪問しました。

南アフリカ大使館では、地域の特徴ある大学等を訪問し、国際交流の促進、共同研究、人材育成、貿易・投資の可能性等について理解を深めています。特に、近年では海洋・海運産業に関するインフラ整備、事業展開も南アフリカ政府の優先課題となっており、本学が大学院理工学研究科に船舶工学特別コースを設置していることから、今回の訪問に至りました。



大橋学長から歓迎の挨拶があり、本学がアフリカのモザンビークのルリオ大学と2014年



に学術交流協定を締結し、現地のサテライトオフィスで本学教員が日本への留学支援を行っている様子や、最先端研究に取り組んでいる沿岸科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、プロテオサイエンスセンターの紹介がありました。

続いて、大学院理工学研究科の土岐直二教授は、産学連携で研究や教育が実施されている船舶工学特別コースを紹介しました。また、モザンビーク交流推進班長の寺谷亮司教授は、南アフリカ共和国のケープタウンを訪問し、ワインを調査研究していると報告しました。日本政府のアフリカ人材育成プラン「ABE Initiative」により、南アフリカから秋入学した工学部の留学生も同席し、現在は日本語サバイバルコースで日本語を学び、半年後には大学院へ進学したいとの決意を語りました。

ユディ科学技術担当公使は、ポスドクのための若手研究者コース、研究者専門家派遣のプログラム等への申請依頼や総合大学のステレンボッシュ大学の紹介をし、本学との学術

交流への期待を述べました。

今後も、本学はアフリカ地域との交流を深め、グローバル人材の育成に取り組んでいきます。

(8) インドネシア共和国のマルワン・ジャファル大臣が来学し、本学のインドネシア人留学生と交流

日時：平成 27 年 11 月 12 日(木)

場所：セトリアン

概要：マルワン・ジャファル インドネシア共和国村落・途上地域開発・移住大臣，ウイスヌ・エディ・プラティグニョ在大阪同国総領事及びヌルディン・アブドゥラ南スラウェシ州バンタエン県知事一行が来学し、レストラン「セトリアン」で、本学のインドネシア人留学生らと交流しました。



マルワン大臣らは、インドネシアの地域開発に役立てるため、農・海産物の生産加工を視察する目的で、愛媛県を訪問しました。その中で、多くのインドネシア人留学生を受け入れ、同国との交流を盛んに行っている本学を訪れました。

昼食を兼ねた懇談会には、インドネシア人留学生や大学関係者 40 人が参加しました。マルワン大臣は留学生に対し、「愛媛大学で学んだ専門知識や経験を、イノベーションや創造性が必要とされるインドネシアの地域開発に活かしてほしい」と話していました。また、アジア・アフリカ交流センターの小林修副センター長が挨拶し、本学の SUIJI プログラム

の取組みを紹介しました。

在日インドネシア人留学生協会愛媛大学支部の代表を務めるエルウィンさん(大学院理工学研究科博士課程)は、「インドネシア帰国後の留学経験者の活用などについて大臣と直接意見を交わすことができ、とても有意義だった」と、終了後、感想を述べていました。



(9) ルイジアナ大学モンロー校芸術教育科学部のミカエル・キャミル副学部長が本学を訪問

日時：平成 27 年 11 月 17 日(月)～18 日(火)

概要：ルイジアナ大学モンロー校芸術教育科学部のミカエル・キャミル副学部長が本学を訪問し、学生



交流等について協議を行いました。本学は、米国ルイジアナ大学モンロー校と2011年に交流協定を結び、活発な学生交流を行っています。締結当時は、本学の教育学部のみとの協定でしたが、2015年からは対象を全学部・研究科に広げ、より多くの学生交流を行うことにしました。



ミカエル・キャミル副学部長は、海外インターンシップや新たな短期プログラム、教員交流等について、大橋裕一学長やルース・バージン国際連携推進機構教授、小助川元太教育学部教授、河野極教育学部特命准教授らと熱心に情報交換を行いました。

今後も、本学は世界で活躍するグローバル人材を育成するために、海外の大学との交流を積極的に推進していきます。

(10) ブロソー・シャルランリ在京都フランス総領事が安川正貴副学長を表敬訪問

日時：平成27年12月18日（金）

概要：ブロソー・シャルランリ在京都フランス総領事が、安川正貴副学長を表敬訪問しました。

今回の訪問は、日仏の交流と萬翠荘（愛媛県松山市のフランス風洋館）をテーマにしたまちづくり活動をしている愛媛日仏文化交流会の招聘企画によって実現しました。総領事は、西日本を統括する京都総領事館を建築した木子七郎氏が、萬翠荘や愛媛県庁を手がけたということで、萬翠荘を見学されました。また、愛媛県副知事、松山副市長を表敬訪問されるとともに、愛媛日仏文化交流会主催の歓迎行事に参加されました。



訪問では、安川副学長（国際連携推進機構長）が歓迎の言葉を述べ、本学が平成15年に学術交流協定を締結しているブルゴーニュ大学との学生交流や、春休みに計画している本学学生のフランス短期交流プログラムについて紹介しました。総領事からは、国立大学協会、仏大学長会議、仏技師学校長会議で締結された「高等教育機関における履修継続のための履修、学位及び単位の相互認証に関する協定」の紹介があり、日仏の学生交流の発展のために尽力したいとの言葉がありました。

続いて、本学フランス語教員の教育・学生支援機構のモヴェ・エリック准教授、法文学部人文学科の柳光子准教授、フランス人留学生、フランス語を学習している日本人学生との懇談を行いました。学生からは、フランスへの留学手続きの簡素化の要望や、フランス語を学ぶ意義についての質問がありました。総領事は、留学手続きの簡素化は前向きに検討

したい、フランス語は世界の広範囲で使用されている言語であり、京都では短期集中型の



フランス語研修が受講できるので、是非とも積極的に活用してほしいと述べられました。モヴェ・エリック准教授からは、学生の就職活動の資料として、フランス語を活用できる企業のリストアップの要望が出されました。短時間ではありましたが、終始和やかに活発な意見交換が行われ、日仏の学生交流が深まる有意義な場となりました。

(11) 南米ボリビアでの JICA ボランティア活動を終えた卒業生が本学を表敬訪問

日時：平成 27 年 12 月 21 日（月）

概要：JICA 青年海外協力隊(平成 25 年 2 次隊)としての活動を終えて帰国した宮崎由香里さんが本学を訪問し、国際連携推進機構で活動報告を行いました。

平成 20 年 3 月に、教育学部障害児教育教員養成課程聴覚言語障害コースを卒業した 宮崎さんは、平成 25 年 9 月から 2 年間、JICA ボランティアとして南米のボリビアに赴任していました。南米主要都市ラパスに滞在し、現地の公立小学校で、学習障害、ADHD、知的障害などの障害を持つ子どもたちが、適切な支援や指導を受けながら健常児と同様に豊かな学校生活を送れるよう、同僚教員らに対し、普通学級への受け入れ方や指導の仕方について、助言やサポートを行いました。



表敬訪問では、ボリビアの風土や文化、現地の小学校のユニークな特徴などについて和やかな雰囲気懇談し、同席した本学教員からは、「この貴重な体験談を後輩の学生たちに

語る機会を設け、良い刺激を与えてほしい」との言葉がありました。

2 年間の任期を終えた宮崎さんは、「現地の先生方の協力を得るのには本当に苦労したが、いろいろな価値観を持つ人々と触れ合い、視野を大きく広げることができた。貴重な経験を糧に自分自身を見つめ直し、今後の教育指導に活かしていきたい」と抱負を述べました。



(12) ミャンマーのパテイン大学と学術交流協定を締結

日時：平成 28 年 2 月 16 日（火）

概要：民主化が進む東南アジアのミャンマーにあるパテイン大学は、国立の総合大学であり、社会科学、理学、法学といった基礎学問分野からなります。また、同大学院には、農学・海洋学研究科があり、海洋科学教育センターとマングローブ・プランテーションが研究教育の拠点として活用されています。さらに、日本の大学との学術交流に熱心であり、分野を問わず、学生だけでなく学位取得を希望する若い教員が、日本の大学への留学を強く希望しています。



協定式では、愛媛県副知事の上甲俊史氏、パテイン大学科学・環境科学研究科化学学科長のタン・タン・ミン氏、本学の安川正貴副学長の立ち会いの中、パテイン大学のニュン・フェイ学長、本学の大橋裕一学長が協定書に署名しました。その後、大橋学長から「ミャンマーからの優秀な留学生を受け入れ、あらゆる分野で共同研究を行い、愛媛とミャンマーの産官学交流

につなげたい。」と挨拶がありました。続いて、ニュン学長から「農業や水産関係の研究は、ミャンマーにとって重要な分野である。多くの学生を留学させ、両大学の将来のために力を合わせたい。」との挨拶がありました。

ミャンマーの大学とは初めての協定となり、本学の協定数は、世界 32 の国・地域合わせて 118 協定となりました。

愛媛県は、県内の企業によるミャンマーへの事業展開を推進するための人材育成を切望しており、また、在ミャンマー日本国大使館は、学術交流の推進に多大な期待を寄せています。今回の協定によって、両地域間の産官学交流の進展に寄与でき、地域、学術、産業への様々な波及効果が見込まれます。



(13) モザンビークの協定校ルリオ大学からノア学長らが本学を訪問

日時：平成 28 年 2 月 22 日（月）～26 日（金）

概要：ルリオ大学から、フランシスコ・ノア学長とアドリアーノ・フェリックス渉外・広報機構長が本学を訪問しました。ノア学長らは、法文学部、工学部、医学部、農学部、図書館、プロテオサイエンスセンター、沿岸環境科学センターESバンク、ミュージアム及び国際連携推進機構を視察し、各部局の長らと意見交換を行いました。また、本学で大学院生として受け入れているルリオ大学の若手教員と面談し、修学状況を確認しました。

24日(水)には、校友会館2階サロンで、国際連携推進機構の主催によるシンポジウム「日本とモザンビーク 2つの大学が織りなすグローバル・コラボレーション」を開催しました。約50人の参加者があり、ルリオ大学と愛媛大学のグローバルな大学間・地域間協力について議論しました。

ノア学長は、途上国において大学が担う地域での役割について述べ、本学との今後の交流の展望について期待を寄せられました。また、山本順三国土交通副大臣・参議院議員(愛媛選出)、



アフリカ第二課の中川周課長、独立行政法人国際協力機構(JICA)アフリカ部の江口秀夫部長をお招きし、両国政府間の取組協力の可能性や、その関連で日本の大学や本学に期待することを講演いただきました。



続いて、本学で学位取得のため在籍するルリオ大学教員が、学びの成果を「帰国後は日本で学んだリサイクルを通じたビジネスをモザンビークに還元していきたい」と報告しました。

ルリオ大学は、モザンビーク中北部にある唯一の国立総合大学であり、同地域において社会問題の解決に資する役割を担っています。しかし、同大学は設立後10年弱しかたっており、教員の能力向上ならびにキャンパス施設及び事務体制の整備が急務となっています。今後、本学では、モザンビーク交流推進班が中心となり、関連団体と連携しながらルリオ大学への支援を継続して行い、交流の深化を図っていきます。



(14) 愛媛大学と台湾高雄大学との学術交流協定更新の調印

日時：平成28年3月29日(火)

概要：本学と大学間協定を締結している台湾国立高雄大学から、黄肇瑞学長はじめ5人の教職員が大橋裕一学長を表敬訪問しました。今回、一行は、学術交流協定更新の調印と協定に基づく学生交流プログラム拡大の打合せのために訪問されました。安川正貴国際連携推進機構長、陳捷国際教育支援センター長、ルース・バージン国際連携企画室教授、徐祝旗法文学部総合政策学科教授を始め、平成28年度新設の社会共創学部の関係者が見守る中、高雄大学と本学の学術交流協定更新の調印を行いました。

大橋学長から、2011年4月30日に学術交流協定を締結して以来、学生交流も活発に行われ、既に30人を超える留学生を高雄大学から受け入れており、更新を機に、今後とも両校の教育・研究の交流を発展させ、グローバル人材の育成に寄与して参りたいと挨拶がありました。黄学長からは、交換留学生から聞く愛媛大学の印象は非常に高く、快適な留学生生活を過ごしているようです。また、高雄大学で学ぶ愛媛大学学生も意欲的で素晴らしいと感想を述べられ、今後の活発な交流を期待すると挨拶がありました。



調印式後、一行は、国際連携推進機構国際連携推進会議に出席し、本学の国際交流を推進する各学部・機構委員へ向け、施明昌高雄大学国際長から、高雄大学の国際交流の取組



等について紹介がありました。

また、午後からは、法文学部、工学部と国際連携推進機構の教員とダブルディグリーの可能性について、活発な協議が行われました。短時間の訪問ではありましたが、ダブルディグリーの実現を目指して更に議論を重ね、双方向での交流活動を推進することが固く約束されました。

(15) T. アムストロング チャングサン在大阪・神戸インド総領事が安川正貴副学長を表敬訪問

日時：平成28年3月30日（水）

概要：T. アムストロング チャングサン在大阪・神戸インド総領事の表敬を受け、安川副学長（国際連携推進機構長）が歓迎の言葉を述べるとともに、本学名誉教授の戸澤健次氏と法文学部の石坂晋哉准教授から、平成27年に学術交流協定を締結したジャワハルラー



ル・ネルー大学との交流について、紹介がありました。また、インド出身の英語教育センターのマヘンダー・ガックラ助教は、「自身の日本での滞在経験から、特に愛媛は気候が温暖で、とても生活が快適である。インド政府の奨学金を増やし、インド人に留学の機会を与えていただき、是非とも愛媛大学への留学を推進していただきたい」等の要望を話しました。

チャングサン総領事は、新任の挨拶を述べられ、愛媛大学がインドとの交流に積極的に関わってきたことに触れ、日印の学生交流の発展のために尽力したいと述べられました。



今回の訪問は、日本とインドの民間交流を推進している日印友好協会（JAIFA）の招聘により実現したものです。インドの国旗から、独立運動の象徴であったガンジーの糸車の話や歴史や産業など、終始和やかな懇談となりました。

2-3 相手機関訪問

(1) 台湾の国立高雄大学の創立15周年記念式典に出席

日時：平成27年5月2日(土)

概要：台湾の国立高雄大学の創立15周年記念式典に、安川正貴副学長・国際連携推進機構長一行が出席しました。

台湾の国立高雄大学は、台湾南部にある5学部9研究センターを有する総合大学です。本学は、国立高雄大学と2011年4月30日に学術交流協定を締結しており、今回、創立15周年の記念式典に招かれました。大橋裕一学長の名代として安川副学長のほか、陳捷国際連携推進機構国際教育支援センター長、山内和美国国際連携課長が出席しました。

式典は、学生の歓迎の歌と踊りで始まり、各界からのお祝いの祝辞が続く中、安川副学長が外国の協定大学を代表して、祝辞を述べました。その後、教育や研究に成果を上げた教員の表彰がありました。若手教員の活躍が目覚ましく、教職員と学生が一体となって大学運営に関わり、大学全体が活気にあふれている様子がよく分かりました。また、高雄地域の企業からの大学への支援や期待も大きく、産学官が連携し人材育成の取組みが積極的に行われています。



(2) 西安交通大学と学術交流協定を締結

日時：平成27年7月30日(木)

概要：大橋学長らが中国・陝西省を訪問し、西安交通大学と学術交流協定を締結しました。

平成27年7月28日(火)～8月1日(土)、大橋裕一学長一行が中国・陝西省を訪問し、西安交通大学との学術交流協定を締結しました。今回の訪問団には、大橋学長、安川正貴国際連携推進機構長、陳捷国際教育支援センター長、前川幸枝国際連携支援部長、池内浩二総務課長、大本盛嗣学長秘書室チームリーダーが参加しました。



7月30日(木)、西安交通大学において、愛媛県知事の中村時広氏と陝西省人民対外友好協会専職副会長張建国氏を始め、関係者が見守る中、西安交通大学と本学の学術交流協定の調印を行いました。

本協定は、愛媛県と陝西省との両地方政府同士の交流関係を基軸として、地域間の友好を更に深めるため、両地域の大学間の交流

に発展したものです。

大橋学長は調印式で、本協定により、両地域間の産官学交流の進展に寄与でき、地域、学術、産業への様々な波及効果が見込まれます。また、西安交通大学から提唱された「西安宣言」に賛同し、西安と愛媛との地域間連携から、更にシルクロードの地域と国々との学術交流の拡大に発展することを期待しますとの挨拶を述べました。

中国の理工系重点大学の西安交通大学と終始和やかに協定締結式が執り行われました。地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材育成の使命感を新たにすると共に、今後の研究・教育・学生交流を活発に進めて参ります。



2-4 第12回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛2015

日時：平成27年11月1日(日)

会場：南海放送本町会館

概要：南海放送本町会館で開催された「第12回留学生日本語スピーチコンテストin愛媛2015」に、本学から10人の留学生が出場し、附属高等学校2年のムヒッチ サムラさんが最優秀賞、大学院連合農学研究科3年のディヤ ユメイナさんが佳作を受賞しました。





コンテストには、県内の大学、短大、高等専門学校、高等学校から13か国33人が参加し、午前の予選を通過した12人が、午後の本選で発表を行いました。本選の様子は、南海放送ラジオと愛媛CATVで同時生放送されたほか、南海放送のホームページからWebで全世界にLIVE配信されました。

留学生は、外から見た日本の習慣、留学生活を通して学んだことなど、身振り手振りを交えながらスピーチを行い、発表が終わるごとに会場から大きな拍手が沸き起こりました。

最優秀賞に選ばれた附属高等学校2年のムヒッチ サムラさんは、来日当初に同級生から教えられたでたらめな日本語が、いつしかおまじないのような言葉となり、自身に勇気を与えてくれていることをユーモアたっぷりにスピーチし、観客を惹きつけました。



また、連合農学研究科3年のディヤ ユメイナさんは、夫婦ともに本学の留学生として学びながら、子育てに奮闘する日常と男女平等の実現についてスピーチし、佳作を受賞しました。

アトラクションでは、本学のアカペラサークル「アカペラオレンジ」がアカペラを披露し、観客はその歌声に聞き入りました。

今回のスピーチコンテストの入賞者は以下のとおりです。

- ・最優秀賞 ムヒッチ サムラ (チェコ) 愛媛大学附属高等学校
- ・優秀賞 魯 曦 (ロギ: 中国) 松山大学
- ・佳作 ディヤ ユメイナ (インドネシア) 愛媛大学
- ・佳作 申 南京 (シン ナムギョン: 韓国) 聖カタリナ大学
- ・南海放送賞 アンディカ アグン ウィジャヤ (インドネシア) 新居浜工業高等専門学校
- ・特別賞 ヴィトル アロウカ シャビエル (ブラジル) 県立松山西中等教育学校
- ・特別賞 クリステル ユスタッド クラネ (ノルウェー) 県立松山東高等学校

2-5 その他 (国際交流関係)

(1) “Study Abroad Fair” を開催

日時：平成27年4月23日(木)～25日(土)

場所：総合情報メディアセンター1F メディアホール

概要：これから海外を目指す学生達に留学経験者が熱い思いを語る Study Abroad Fair を開催しました。



会場には、留学経験者が自らの体験を紹介したポスター約 25 枚が展示され、3 日間で約 320 人が来場しました。

留学先は、インドネシア、トルコ、ドイツ、フランス、イングランド、アメリカ、ニュージーランド、フィリピン、サイパン、韓国、中国とバラエティーに富み、ポスター前では留学経験者が、留学先で撮影した写真を示しながら経験談を話し、来場者からの質問に答えるなど、留学で学んだ熱い思いを伝えました。

その他にも、本学に留学している外国人留学生のうち、10 人が自国紹介のポスターを製作し、3 日目には大学内外の来場者に自国の様子を様々な視点から伝えていました。

本学では、短期・長期の留学や、語学・文化研修に関心を持ち、積極的に挑戦しようとする学生が増加傾向にあり、留学相談室に足を運ぶ学生も増えてきています。今後も本学の海外留学・研修情報の集約を行い、海外留学を考える学生の皆さんへ積極的に情報提供を行う予定です。



(2) 中学生の修学旅行グループが留学生と俳句作りを楽しむ

日時：平成 27 年 5 月 13 日(水)

概要：大阪市立咲くやこの花中学校の修学旅行のみなさんが、本学の留学生と英語俳句に挑戦しました。

咲くやこの花中学校言語分野コースのみなさんが修学旅行で本学を訪れるのは 5 回目です。

当日は雲 1 つない快晴となり、一行は、松山城総合事務所で本学の留学生の紹介などを受けた後、俳



句の題材を探しながら松山城を散策しました。留学生と生徒のみなさんは、英語で交流し、すっかり打ち解けた様子でした。

その後、本学愛大ミュージアの多目的交流室で、教育学部の中西淳教授の指導のもと、早速辞書を片手に英語での俳句作りに挑戦しました。作品は無記名



で披露され、自分の気に入ったものについて感想を述べ、意見を交わしました。松山城からの景色や留学生との楽しいひと時を詠んだ作品が多く、どれも情景を思い浮かべさせるような句になりました。

今回の句会が、俳句の町、松山での素敵な異文化交流として、生徒のみなさんにとって忘れられない思い出になることを願っています。



(3) 留学生が砥部焼作りを体験

日時：平成 27 年 5 月 31 日(日)

概要：砥部ライオンズクラブ主催の砥部焼体験で、留学生がろくろによる砥部焼作りや絵付けに挑戦しました。

砥部ライオンズクラブ主催の砥部焼体験は、今年で 12 回目になります。中国やフィリピンなどからの本学留学生 15 人が参加し、ろくろ回しや絵付けを体験しました。留学生は、初めてのろくろ体験に苦労しながらも、砥部焼の若手指導者からの手ほどきを得て、コップや茶わんなどの作品を作りました。また、絵付けでは、思い思いのデザインを素焼きの皿やコップに筆を使って描きあげていました。



砥部ライオンズクラブの方々と昼食を共にした後、砥部焼伝統産業会館の見学を通じ、砥部焼の歴史や日常の生活の中で使われる砥部焼の美しさに触れました。

留学生の作品の出来上がりは、2 カ月後の予定です。これらの作品は、今秋開催の愛媛大学教職員作品展に出品する予定です。留学生の力作にご期待ください。



(4) 本学卒業生の3人が JICA 青年海外協力隊員としてアジア、アフリカの各国に赴任

日時：平成 27 年 6 月 23 日(火)

概要：平成 27 年 1 次隊 JICA 青年海外協力隊として各国に赴任する作道若菜さん、梶田真緒さん及び丸山美紀さんが、出発にあたり、安川正貴国際連携推進機構長を表敬訪問し、派遣の概要や出発を前にした抱負などを語りました。

表敬訪問では、各任国の風土や文化について和やかに懇談をした後、安川機構長と各前指導教員から、「現地に滞在される 2 年間、ご自身の専門知識を活かしご活躍されることを期待しています」と激励の言葉がありました。丸山さんは「2 年間の派遣期間中、教育の改善の為、一生懸命力を注ぎたい。すぐに改善することはできなくても、自分の活動の成果がカンボジアの教育の将来につながっていくことを願っている」と強い意志を語りました。



3 人は、それぞれ本学で学んだ専門分野及び社会経験を活かして以下の活動を行う予定です。

平成 27 年 3 月に、教育学部総合人間形成課程国際理解教育コースを卒業した作道さんは、平成 27 年 6 月から、ザンビアの初等学校で 2 年間教員として活動します。主に、識字科目や図書館を利用した授業を担当し、基礎的な読み書き計算を指導する予定です。

同様に、平成 27 年 3 月に、農学部生物資源学科森林資源学コースを卒業した梶田さんは、平成 27 年 7 月から、カメルーンの幼稚園や小学校で、教員らと協働しながら環境教育を行います。



平成 20 年 3 月に、教育学部生活健康課程健康スポーツコースを卒業した丸山さんは、小学校教諭として経験を積んできました。平成 27 年 6 月から、カンボジアの小学校教員養成学校で、音楽・体育・図工等の授業環境を整え、本質を理解しながら楽しく学べるよう、同僚教員と協議し共に授業を展開します。

(5) 海外派遣に関わる危機管理シミュレーションを開催

日時：平成 27 年 9 月 4 日(金)

場所：愛大ミューズ 2 階 24 番教室

概要：NPO 法人海外留学生安全対策協議会(JCSOS)から池野健一理事長はじめ 5 人の指導者をお迎えし、海外派遣に関わる危機管理シミュレーションを開催しました。



3回目の開催となる今回は、危機管理室・大学コンソーシアムえひめとの共催で実施したもので、愛媛県立医療技術大学等の学外からの参加もあり、総勢54人が危機管理シミュレーションを実施しました。

今回は、アメリカカリフォルニア州のカレッジオブレイクカウンティでの英語研修中に事故が起こったと想定して、具体的、実践的なシミュレーションを行いました。

始めに、国際連携推進機構長の安川正貴機構長の開会挨拶の後、JCSOSの服部誠理事から「危機管理体制の整備をめざして」と題して、リスクマネジメントの基本的な考え方や海外派遣における危機管理のプロセスなど、シミュレーションを実施する前の基礎知識として概要説明がありました。



その後、参加者は緊急対策本部、家族役、マスコミ役と3会場に分かれ、危機管理シミュレーションを行いました。



まず、第一報が現地から入り、それを受けて、緊急対策本部が設置され、対策本部、学生家族担当班、マスコミ担当班、情報収集現地担当班、総務・経理担当班、手配・渉外担当班に分かれました。次々と入ってくる情報の対応に追われながらも、家族や現地スタッフと多言語での迅速な対応を迫られ、本番さながらの緊迫した雰囲気の中、シミュレーションが行われました。

家族向けの本部説明会と記者会見では、家族役やマスコミ役からの厳しい追及に対応する本部役員が、額に汗しながらも言葉を慎重に選びながら真摯に対応していました。

参加者からも、国内外における様々な事故等にも共通して対応できる、何か起こったときに活かされる、リスクマネジメントの大切さを改めて考えさせられたなどの感想が寄せられ、実り多い貴重な時間となりました。



(6) インドネシアスポーツ大会「PORMAS-PPI Ehime」を開催

日時：平成27年10月18日(日)

場所：本学体育館

概要：インドネシアスポーツ大会 (PORMAS-PPI Ehime) を開催し、本学在学のインドネシア人留学生のほか、県内企業に受け入れられているインドネシア人研修生、松山東警察署、企業関係者ら約 230 人が参加しました。

このイベントは、在日インドネシア留学生協会 (略称 PPI) 愛媛大学が主催し、在大阪インドネシア共



とを目的としています。

開会式には、在大阪インドネシア共和国総領事館から、Wisnu Edi Pratignyo 総領事が駆けつけました。準備体操にコミカルな振り付けのインドネシア流舞踊” poco-poco” を取り入れ、参加者一同はリズムに合わせて体をほぐしました。

試合は、フットサル、バドミントン、卓球の 3 種目で行われました。総勢約 230 人の参加者が白熱した試合を繰り広げ、体育館は終始大きな歓声に包まれていました。激しい試合が終わると笑顔で握手をかわすなど、国籍を問わず互いの健闘を称え合いました。また、お昼にはイン



ドネシア料理の軽食が振る舞われ、昼食を囲んで交流の輪が広がりました。

今回、総数 17 の関係企業や団



体から景品提供があり、閉会式では、上位入賞者にメダルと協賛企業提供の賞品の授与が行われました。くじ引きで多数の参加者に景品のプレゼントが行われ、最後まで参加者全員の笑顔の絶えない一日となりました。

(7) 平成 27 年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーを開催

日時：平成 28 年 2 月 4 日 (木)

場所：教育学部 2 号館大講義室

概要：国際連携推進機構と危機管理室が大学コンソーシアムえひめとの共催で「海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナー」を開催しました。

大学の国際化の進展とともに、海外留学や学生交流の機会が増え、海外滞在・留学中に不測の事態（災害・事故・病気など）に遭遇する可能性も高くなっています。今回のセミナーでは、このような事態を未然に防ぐため、海外留学生安全対策



協議会(JCSOS)理事の服部誠氏を講師にお招きし、具体的な危機事例に対する回避行動の三原則や安全で安心な留学のための情報収集方法、異文化適応など実践的な方法を学びました。各国で銃撃事件やテロ等が発生し危機意識の高まる中、春季に海外留学・語学研修に出発する本学、松山大学、松山東雲女子大学の学生、教職員など85人が参加しました。



始めに、本学国際連携推進機構の大上博基副機構長から、「海外での不測の事態に備え、自らを守る方策をしっかり学び、充実した海外留学を送ってほしい。」との開会挨拶がありました。

続いて、服部氏から、近くで銃声が聞こえたらどのように行動するかなど具体例が示され、想定される海外での犯罪や国際テロ・暴動などの危険地域や危機判断のレベル、情報収集や回避行動などについて、参加者に問いかけながら説明がありました。

海外研修を間近に控えた学生は、実際にスマートフォンを使って、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録するなど熱心に取り組み、海外渡航の準備を再度確認していました。

セミナー終了後は、東京海上日動火災保険株式会社の島崎和弘氏から「学研災付帯海外留学保険（付帯海学）」の説明があり、それに対し、教職員から制度の導入に向けて質問がありました。

本学は、今後とも学生を安全に海外に派遣するため、危機管理体制の整備を推進していきます。



（8）平成27年度愛媛大学国際連携促進シンポジウムを開催

日時：平成28年3月2日(水)

場所：ミューズ3階会議室

概要：本学では、学内の優れた学生交流の取組(※)に対して財政的支援を行うため、「愛媛大学国際連携



促進事業（国際GP）」を設けています。このシンポジウムは、本事業の支援を受けた取組の成果報告を行うことで、本学における教育の国際化の取組を広く理解してもらうことを目的として開催しました。

シンポジウムでは、今年度で終了する10件の取組の成果と今後の展望について、口頭及びポスターによる報告がありました。その中には、平成28年4月に新設する社会共創学部や、改組となる法文学部や農学部の新コースへ組み込まれる取組もありました。

口頭発表後の質疑応答やポスターセッションでは、活発な議論や意見交換が行われました。



（9）伊勢丹マレーシアでの「愛媛フェア」に参加した本学学生が成果を報告

日時：平成28年3月30日（水）

概要：「愛媛フェア」は、マレーシアの首都クアラルンプールにある伊勢丹マレーシアで、平成28年2月26日（金）から3月9日（水）までの13日間、えひめ愛フード推進機構の主催で開催されました。青果、水産物、林産物、酒類などの県内企業22社で事前に研修を受け、商品についての知識を身に付けた本学の学生16人（日本人学生13人及びマレーシア人学生3人）が、現地での店頭販売を全日程サポートしました。

帰国後、3月30日（水）にJA愛媛ビルで開催された「伊勢丹マレーシア『愛媛フェア』帰国報告会」に、学生14人（うち2人はマレーシア人留学生）が参加し、成果報告を行いました。

はじめに、愛のくに えひめ営業本部の加藤龍彦本部長が、参加学生に対して労いの言葉をかけ、「今回の経験をこれからの人生、さしあたっては就職活動に活用してもらいたい。20-30年後の愛媛の発展のために活躍されることを期待します」と挨拶しました。その後、渡航に同行した県ブランド戦略課の渡邊健太郎主任がフェアの趣旨を説明し、続いて参加学生14人が成果を報告しました。

法文学部総合政策学科グローバル・スタディーズ・コースの門脇昇平さんは、愛媛県森林組合連合会の干し椎茸を店頭販売した成果を報告し、「試食の味付けを現地風に甘辛く変えたことで好評を博し、多くのお客さんがおいしいと言って買ってくれた。愛媛の干し椎茸は世界で通用すると感じた。」と述べました。

工学部電気電子工学科のイルファ



ン・ダニアルさんは、「知らねば愛せず」というマレーシアのことわざを紹介し、第二の故郷となった愛媛の産品を母国マレーシアで売った経験から、愛を持って商品売る姿勢を学べたと報告しました。

他の学生からも、「マレーシアで苦勞して愛媛の産品を売ったことに大きなやりがいを感じ、愛媛に対する理解が深まった。」といった感想がありました。また、現地で中村時広愛媛県知事、兒玉良則在マレーシア日本国大使館公使も出席した現地経済人との懇親会や、マハティール元首相が出席したオープニングイベントに参加する機会もあり、貴重な経験となりました。

(10) J-support 活動について

平成 16 年 4 月から開始した、愛媛大学留学生の日本語クラスや留学生の大学生活等をサポートする日本語ボランティア、J-support システムは今年度で 11 年目を迎えました。このシステムは、①留学生に対する日本語支援を通じて、②留学生と日本人の異文化交流を行い、③大学内外での愛媛大学の留学生に対する支援の輪を広げる、という 3 点を目的としています。すなわち、J-support は学習支援と同時に「交流」のための場を構築するシステムでもあります。

平成 28 年 2 月 15 日現在で参加活動の内容は表 1 のとおりです。

表 1 J-support 参加活動の内容

	活動名	活動の概要
①	日本語クラス参加	センター主催の様々な日本語クラスに参加。サポート内容はクラスにより異なる。また、各クラスのサポート内容は以下の 3 つに分類できる。 ① 口頭表現クラス ② 文字表記クラス ③ プレゼン準備クラス
②	文化・生活紹介	センター主催プログラム中の日本文化紹介（浴衣体験・生け花体験等）や生活支援（ゴミ分別等）に関わる部分に参加。
③	行事後方支援	センター主催・共済行事の事前・事後サポート。場合によっては行事中の活動も支援（受付等）
④	個別対応	来日時期や専門の研究で通常日本語クラスを受講できないなど、留学生の個別のニーズに対応する

J サポートの具体的な活動は、サポートの形態により以下の 4 つにまとめられます。①の日本語クラスでの学習支援が中心ですが、来日遅れの留学生や授業外でも会話練習等を希望する学生に対しては、④の個別サポートも実施しています。また、日本語支援以外に、

②の生活支援や③のセンター主催行事の後方支援なども行っています。以下表2は各大学の学生の活動状況、表3は具体的な活動と参加人数です。

表2 平成27年度 大学別 J-support 活動状況 (平成28年2月18日現在)

大学名	登録人数	参加クラス		参加人数 (のべ)	
		前学期	後学期	前学期	後学期
愛媛大学	431	11	14	67(607)	94(909)
松山大学	9	2	1	2(7)	1(1)
松山東雲女子大学	0	0	0	0(0)	0(0)

表3 平成27年度 J-support 活動記録 (平成28年2月18日現在)

参加授業・行事	内 容	実施期間	回数	参加者数 (のべ)
サバイバルコース Language skills	会話練習のサポート	4/7~4/17	9	29(62)
		9/29~10/9	9	41(112)
サバイバルコース Life Skills	大学案内・日本の習慣紹介のサポート	4/7, 8	2	4(5)
		9/30, 10/7	2	5(8)
予備教育コース	各課の単語の復習・会話練習等のサポート	5/13~7/10	11	11(22)
		10/13~2/18	11	13(18)
ひらがな入門 カタカナ入門	ひらがな・カタカナの個別指導のサポート	4/20~5/8	7	24(39)
		10/13~10/26	6	34(53)
日本語C 口頭表現	会話練習やディスカッションのサポート	5/8~7/31	14	20(65)
		10/23~2/13	13	24(109)
日本語D 口頭表現	ディスカッションのサポート	4/16~7/30	14	25(96)
		10/8~2/4	14	28(150)
日本語E 口頭表現	ビジターセッション・インタビューの相手	5/13~7/29	4	21(25)
		11/4, 12/2, 2/3	3	9(13)
日本語漢字A	漢字学習のサポート	5/12~7/13	24	37(127)
		10/30~1/26	24	37(143)
日本語漢字表記B 日本語漢字語彙B	漢字学習のサポート	4/14~7/21	25	35(163)
		10/1~1/26	26	61(266)
日本語演習	最終プレゼンテーション準備サポート	12/9~2/3	6	14(24)
ブカレスト大学映画 上映会参加	ブカレスト大学日本語学科に関する映画上映会への参加	6/24		7(7)

個別サポート	留学生から個別依頼。各自のニーズに応じたサポート	基本週1回で適宜実施		2(3) 4
JASSO 留学生渡日生活支援サポート	チューターのついていない渡日直後留学生への生活支援	9/25～9/28	4	5(9)

3 短期海外研修プログラム

3-1 短期海外研修プログラム（派遣）

（1）米国 College of Lake County（カレッジ・オブ・レイクカウンティ）で3週間の海外研修を実施

日時：平成27年9月7日（月）～28日（月）

概要：本学の学生7人が、アメリカ・イリノイ州シカゴ近郊にあるカレッジ・オブ・レイク・カウンティ(College of Lake County;CLC)で、語学及びアメリカ文化に関する短期集中研修に参加しました。

研修では、英語授業の参加、CLCの学生との交流、一般講義の聴講、シカゴ市内観光、ホームステイ等を行いました。アメリカの授業スタイルは、少人数でのグループワークやディスカッションが多く、参加学生は大きな刺激を受け、英語学習のモチベーションを高めることができました。また、

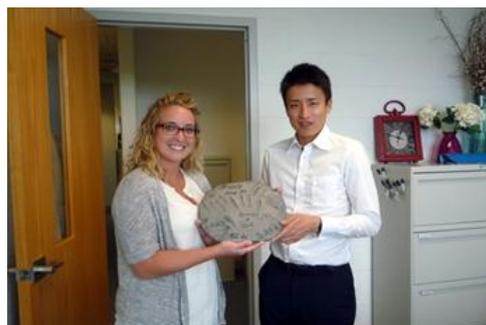


研修最終日には、キャンパス内のホールで日本文化フェアが開催され、参加学生が神社、ゆるキャラ、落語、観光などのテーマで日本文化についてポスター発表を行いました。フェアには多くのCLCの学生や教職員が参加し、日本文化への関心の高さが覗えました。



参加学生からは、「友達ができ、帰国後もビデオチャットで交流を続けている。とても有意義だった」、「次はぜひ長期で留学してみたい」などの感想が寄せられ、充実した研修となりました。

現在、本学からは3人の学生がCLCに長期留学しています。また、毎年5月には、アメリカ人学生約20人が本学で2週間の日本文化研修に参加しています。



また、CLC での学生海外研修には、毎年引率と職員研修を兼ねて職員 1 人が同行しています。今年度は、生涯学習や成人教育等、大学の地域貢献についての研修を受け、日本の高等教育や本学の職員研修について英語で発表を行いました。

このように本学と CLC は、学生と教職員の両レベルで双方向の交流を盛んに行っています。今後もこのような多面的な交流を継続していきます。

3-2 短期海外研修プログラム（受入）

（1）米国の短期交流留学生在が 2 週間の研修に参加

日時：平成 27 年 5 月 18 日（月）～5 月 29 日（金）

概要：本学国際連携推進機構国際教育支援センターで、アメリカ・イリノイ州シカゴ郊外にあるジョリエットジュニアカレッジ(JJC)の日本滞在研修プログラムを行いました。

来松した学生 13 人は、引率のエリック・ゴードン教員及び本学のルース・バージン教授の指導の下、学生パートナーの支援を受けながら、様々な活動を通じて日本と自国の文化の比較研究を行いました。



滞在期間中には、道後温泉や砥部町、内子町等、各地を見学し、広島平和記念公園では自ら折った千羽鶴を捧げ平和を祈りました。週末を

利用したホームステイでは、「日本の暮らし」を体験し、初の試みとなった市立味酒小学校水軍太鼓クラブとの交流では、児童と共演できるまで集中して取り組みました。また、



学生や地域ボランティアの支援を受け、剣道、浴衣の着付け、茶道等にも挑戦し、多様な日本文化を体感することで、これまでの知識以上に理解を深めていきました。

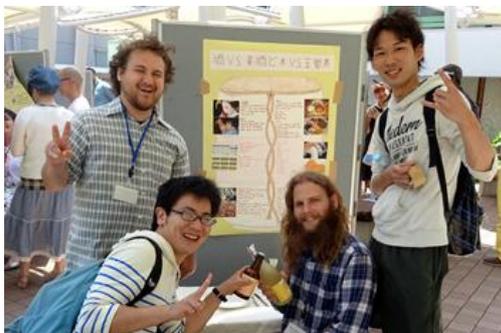
また、日本の洋菓子の現状を知るという目的を持って来日した調理学専攻の学生は、市内の洋菓子店でのインターンシップを実現させ、その一端に触れる事ができました。

最終日には、グリーンホール横の中庭で、研修の成果をグループ毎にポスターセッションとして発表しました。天候にも恵まれ、会場は留学に興味のある学生などの多くの来訪者で賑わい、英語による活発なコミュニケーションが行われました。最終日には、グリーンホール横

最終日には、グリーンホール横の中庭で、研修の成果をグループ毎にポスターセッションとして発表しました。天候にも恵まれ、会場は留学に興味のある学生などの多くの来訪者で賑わい、英語による活発なコミュニケーションが行われました。最終日には、グリーンホール横



の中庭で、研修の成果をグループ毎にポスターセッションとして発表しました。天候にも恵まれ、会場は留学に興味のある学生などの多くの来訪者で賑わい、英語による活発なコミュニケーションが行われました。



2週間という短い期間でしたが、提供した活動内容の多様さから、昨年に続き2度目の参加者も含め、大変満足度の高いプログラムだったと好評を得ることができました。漠然とした夢だった日本への長期留学を具体的に検討する足がかりにもなったようです。また、自身の学生が日頃の英語学習の成果を生かす試みとして、この機会を利用した本学英語教育センターの教員もいました。

今後も、本センターでは、このようなプログラムを通して協定大学との交流を深め、双方の学生にとって実りある学習の機会を提供したいと考えています。

(2) 韓国・蔚山大学校からの短期受入プログラム開講式

日時：平成27年6月9日(火)

概要：国際連携推進機構国際教育支援センターでは、韓国・蔚山(うるさん)大学校からの短期交流学生15人を迎え、愛媛大学愛アイプログラム「じっくり日本研修編」の開講式を開催しました。



本学と蔚山大学校は、2010年に交流協定を締結して以来、学生交流を中心に交流を重ねてきました。蔚山大学校のサマープログラムにも本学の学生が参加しており、毎年貴重な体験と温かな思い出を抱いて帰国しています。

開講式は、国際連携推進機構の大上博基副機構長の挨拶に続き、蔚山大学校の学生一人ひとりが自己紹介を行いました。一行は、7月26日(日)までの約2ヶ月間、授業で日本語を学びながら、愛媛県内各地の見学・訪問や、俳句、香道、三味線などの文化体験を行う予定です。



国際連携推進機構では、今後とも、このような「持続可能な、次世代のための国際交流」の試みを続けていきたいと考えています。

(3) 韓国・蔚山大学校からの短期交流学生が藍染めを体験

日時：平成 27 年 6 月 16 日(火)

概要：韓国・蔚山(うるさん)大学校からの短期交流学生 15 人が、本学教育学部の大橋淳史准教授と学生ボランティアの指導の下、藍染め体験に挑戦しました。

短期交流学生たちは、大橋准教授から藍染めとその歴史に関する説明を受けた後、まずは「絞り染め」を行いました。白い布を輪ゴムで縛ったり割り箸で挟むなどして、染料が染みこまない部分を作った後、藍で染めることで、その部分が白く残り模様になります。どのような模様になるのかは最後まで分からないため、皆、染め上がりの思わぬ結果に目を見張っていました。

次に、事前に藍で染めた布を使って「抜き染め」を行いました。クリアファイルで作った型紙を藍色の布の上に置いて、特製の漂白糊を塗ります。この方法は、自分の描きたいものを比較的しっかりと再現できる反面、描きたい柄をよく考えて型紙を切り抜く必要がありますが、すぐにコツをつかんで作業を進めていきました。作業が終わると、染め終えた布を思い思いに広げ、お互いに見せ合う満足気な笑顔と、各自が工夫を凝らした型紙から生まれたオリジナリティ溢れる作品が教室を彩りました。



なお、この藍染め体験授業は「藍染め伝統文化の次代への継承」として、本年度「愛媛大学学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)」として採択されている事業でもあります。これまで、何度も各地に出前授業を行ってきた学生にとっても、外国人に指導をするのは初めてで、とても良い経験になったそうです。

藍染めの青い色は、「JAPAN BLUE」と世界に知られるほど深く鮮やかで、日本を代表する色です。かつて、その藍で染めた糸で織られた伊予絁が、日本一の生産量を誇った愛媛。身近な材料を使って手軽に体験できるこの試みは、参加した留学生にとっても貴重な伝統文化体験の機会でしたが、同時に、指導してくれたボランティアの学生たちにとっても、藍染めが愛媛の伝統を世界に紹介するためのツールとして、大きな可能性を持っていることを実感する機会になったようです。



蔚山大学校からの短期交流学生は、6月8日(月)から7月26日(日)まで松山に滞在し、国際教育支援センターで日本語学習や各種の文化体験を行う予定です。国際連携推進機構では、今後もこのような「体験を通じた直接交流」の試みを進めていきます。

4 留学生各種プログラム

(1) 留学生ホームステイを伊予郡砥部町で実施

日時：平成27年6月19日(金)～21日(日)

概要：本学留学生3人(中国2人, フィリピン1人)が、西条市でホームステイを体験しました。このホームステイは、地域における相互交流の推進と、愛媛をより深く留学生に知ってもらうことを目的に、国際教育支援センターが毎年実施しているものです。また、留学生と地域の方や地域社会との交流をより強化するため、ホームステイ中には、地元の小学校訪問も行っています。



まず、留学生たちは、西条市立西条小学校を訪問し、日本語で中国とフィリピンについて紹介しました。小学生からのいろいろな質問に答えたり、小学生と一緒に中国式やフィリピン式の「じゃんけん」を楽しみました。そして、給食や掃除に参加し、自分たちの母国とは異なる小学校の様子に驚いていました。また、家庭科や体育の授業にも参加し、小学生との交流を深めました。



それから、西条市にある四国鉄道文化館を訪問し、展示されている初代新幹線やディーゼル機関車について説明を受け、列車の前で写真を撮ったり、ジオラマによる四国の鉄道風景等を見学しました。

その後、ホストファミリーと対面し、緊張した面持ちで日本語で挨拶をしていましたが、松山に帰るころにはコミュニケーションが深まり、「日本の家族」との別れを惜しんでいました。ホームステイ終了後の日本語の授業では、初めて日本語でお礼状を書き、早速ホストファミリーへ送りました。

この行事は、毎回県下の異なる地域で行っており、今回で22回目となります。いずれも地域の皆様のご協力のもと、それぞれの地域の特徴を生かした内容で行ってきました。現在では、この行事を通してできた関係が広がり、本学国際教育支援センターと各地とのネットワークが形成されつつあります。センターでは、今後もこの行事を継続的に行い、この交流の輪をさらに広げていきたいと考えています。

今回のホームステイは、西条市役所・西条市国際交流協会の皆様に多大なご協力をいただきました。心よりお礼を申し上げます。

(2) 愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)理事会・留学生パーティー(前期)を開催

日時：平成27年7月24日(金)

概要：愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)理事会留学生パーティーを開催しました。



AINECS 理事会では、平成 26 年度の決算報告と平成 27 年度の事業計画（案）が審議され、了承されました。

その後、大学会館 1 階ホールで、留学生パーティーを開催しました。新入留学生と 9 月に卒業・修了予定の留学生 23 人を含む留学生 84 人、ウルサン大学から短期プログラムで来学してい

る 9 人、学内外からの出席者 60 人が参集しました。

今回の司会は、工学部のホア・ユンさん（ベトナム）と、理工学研究科のサンジブ・ケーシーさん（ネパール）が務めました。弓削俊洋理事・副学長の開会挨拶に続き、学外理事（愛媛大学校友会常任理事）の竹本孝氏によ



る乾杯のご発声をいただき、賑やかにパーティーが始まりました。

本学教職員有志からなる劇団・侍が英語劇「ももたろう」を披露し、続いて、フィリピン、ベトナムの留学生が見事なバンブーダンスで会場を魅了しました。また、ウ・カンさん（中国）



の司会によるフラフープリレーは、留学生と日本人の混合チーム対抗戦で、大いに盛り上がりました。

AINECS では、今後とも外国人留学生の支援を通じて、地域と世界を結ぶ活動を推進して参りますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。



（3）平成 27 年度前学期日本語予備教育コース修了式

日時：平成 27 年 7 月 31 日（金）

概要：平成 27 年度前学期日本語予備教育コースの修了式を執り行い、修了生に修了証書を授与しました。

本コースは、研究科に入学前の国費外国人留学生等が集中的に日本語を学ぶことを目的としたコースです。

平成 27 年 4 月入学の本コース修了生 2 人（以下のとおり）は、国際連携推進機構国際教育支援センターの高橋志野副センター長から修了証書を授与された後、それぞれの学習成果を発表しました。成果発表では、修了生が故郷の慣習や国の世界遺産などを日本語で紹介し、半年間学んだ成果を披露しました。

式には、日本語科目担当教員や指導教員、西条市でお世話になったホストファミリーの方々や所属する研究室の先輩、チューターが応援に駆けつけました。式終了後も会話が弾み、会場はしばらく和やかな雰囲気に包まれました。



平成 27 年度前学期日本語予備教育コース
修了生

- ・ JEAN CLAUDE PALMA BALINGIT（フィリピン共和国）
- ・ 張 書（中国）

（４）愛媛の留学生で行く「愛媛愛」ツアーを実施

日時：平成 27 年 10 月 17 日（日）

概要：今回の研修旅行には、4 大学から 47 人の留学生が参加しました。一行は、早朝から宇和島市に向けて出発し、まずは真珠の核入れ・玉出し見学を行いました。留学生は、初めて見る



真珠の養殖作業に興味津々で、職人が真珠を取り出す瞬間には歓声をあげていました。



続いて、「日本農村百景」にも選ばれている遊子水荷浦の段畑を訪れました。当日は晴天に恵まれ、眼前には美しい宇和海が広がり、幅・高さとも 1 メートルほどの石垣がはるか山頂ま

で続く景色に、一同は圧倒されました。

最後に、宇和島市立伊達博物館と天赦園を訪れ、宇和島の歴史について学びました。

留学生は、あまり行く機会のない南予地区での研修を通じ、豊かな自然の恵みと共に発展する愛媛県の特徴や歴史文化を学びました。今回の研修によって、大学・国籍を超えた新たな交流が今後も継続され、各大学及び愛媛県の国際理解の一助となることが期待されます。



(5) 留学生ホームステイを宇和島で実施

日時：平成 27 年 12 月 11 日(金)～13 日(日)

概要：本学留学生 2 人(中国 1 人, 台湾 1 人)が、宇和島市でホームステイを体験しました。

このホームステイは、地域における相互交流の推進と、愛媛をより深く留学生に知ってもらうことを目的に、国際教育支援センターが毎年実施しているものです。また、留学生と地域の方や地域社会との交流をより強化するため、ホームステイ中には、地元の小学校訪問も行っています。

まず、宇和島市立奥南小学校を訪問しました。留学生は日本語で中国と台湾について紹介し、小学生からは小学校紹介がありました。留学生は、小学生からのいろいろな質問に答えたり、一緒に日本のゲームを楽しんだりして、交流を深めました。そして、給食や掃除に参加し、自分たちの母国とは異なる小学校の様子に驚いていました。



その後、ホストファミリーと対面し、緊張した面持ちで挨拶をしていましたが、松山に帰るころにはコミュニケーションが深まり、「日本の家族」との別れを惜しんでいました。ホームステイ終了後の日本語の授業では、初めて日本語でお礼状を書き、早速ホストファミリーへ送りました。

この行事は、毎回県下の異なる地域で行っており、今回で 23 回目となります。いずれも地域の皆様のご協力のもと、それぞれの地域の特徴を生かした内容で行ってきました。現在では、この行事を通してできた関係が広がり、本学国際教育支援センターと各地とのネットワークが形成されつつあります。センターでは、今後もこの行事を継続的に行い、交流の輪をさらに広げていきたいと考えています。

(6) 平成 27 年度留学生実地見学旅行を実施

日時：平成 27 年 12 月 26 日(土)～27 日(日)

概要：外国人留学生 30 人の親睦及び日本文化体験を目的として、九州(別府, 九重森林スキー場)への見学旅行を実施しました。

留学生たちは、初日にフェリーで九州に渡り、別府地獄巡りや地獄蒸し料理を楽しみました。町のあちこちからもうもうとあがる湯気と、珍しい地獄の景色に、四国とはまた違う九州の風土なら





ではの魅力を感じた一日でした。

翌日は、インストラクターから手ほどきを受け、スキーを楽しみました。生まれて初めて雪景色を見た留学生も多く、予定時間まで熱心に練習する姿が見られました。午後には、日本最大級の地熱発電所（九州電力八丁原地熱発電所）や、日本最大の人道吊り橋（九重夢大吊り橋）を見学し、そのスケールの大きさを体感しました。

短い見学旅行ではありましたが、様々な国からの留学生が絆を深め合っていく姿が印象的でした。国際連携推進機構では、このような研修旅行を通して、国際相互理解を深める活動を行っています。

（7）留学生友好の森づくり植樹を実施

日時：平成 28 年 2 月 19 日（金）

概要：本学国際連携推進機構が、松山市石手川ダム水源地域ビジョン推進委員会と共催で、「留学生友好の森づくり事業」を実施し、石手川ダムの上流の福見川町でヤマザクラの苗木 63 本を植樹しました。この植樹活動は、松山市民の水がめである石手川ダムの水源涵養林の保全活動として、毎年行っているものです。



当日は、本学の留学生と松山市立日浦小中学校の児童、生徒など合わせて 80 人の参加がありました。日浦小学校の体育館で留学生と小学生の交流会が開催され、日浦太鼓や伊予万歳を楽しんだり、一緒に学校給食を食べたり、日本文化の一端に触れる良い機会となりました。



注意事項等の説明を受けた後、グループ別に山道を登り、急斜面の竹林伐採跡地にヤマザクラの苗木 63 本を植樹しました。

留学生にとって、松山の自然環境を学ぶ機会となるとともに、地域の小中学生と触れ合う国際交流を行うことができました。

その後、放置竹林の拡大や森林の荒廃で、自然の多様性が乏しくなってきた石手川ダム上流域の福見川町にバスで移動し、農学部の鶴見武道アカデミックアドバタイザーから、苗木の植え方や注



(8) 愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)外国人留学生パーティ(後期)を開催

日時：平成 28 年 2 月 12 日(金)

場所：大学会館 3 階

概要：愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)は、留学生と留学生を支援して下さっている学内外の方々との交流を目的として、毎年 7 月と 2 月に留学生パーティーを開催しています。

当日は、家族を含む留学生 102 名と学内外から 57 名の参加がありました。司会は法文学部のオウ キさん(中国)と理工学研究科のタパ チェトリ ディーパク ビクラムさん(ネパール)が務めました。

安川正貴国際連携推進機構長にご挨拶いただき、続いて陳 捷国際教育支援センター長の乾杯のご発声で賑やかにパーティーが始まりました。



パーティーでは、農学研究科のジャイミ マコメさんとアルセニオ ムタティセさん(ともにモザンビーク)が柔道の技を披露し、「礼に始まり礼に終わる」柔道の基本精神を紹介しました。技が決まるたびに、会場から大きな拍手が起きました。また、来場者参加型の交流ゲーム「人間知恵の輪」では、理学部の藤谷 宝海さんが司会を務め、ICO メンバーがチームのまとめ役としてリードしました。対戦前には、各チーム作戦タイムを取り勝負に臨みましたが、もつれた腕がなかなかほどけず、悪戦苦闘していました。



AINECS では、本学の外国人留学生を支援し、その機会を通じて、地域と世界を結ぶ活動を積極的に推進していきますので、皆様の御支援をよろしくお願いいたします。



(9) 平成27年度後期日本語予備教育コース修了式を開催

日時：平成28年2月22日(月)

概要：平成27年度後学期日本語予備教育コースの修了式を執り行い、修了生に修了証書を授与しました。

本コースは、大学院に入学前の国費外国人留学生等が集中的に日本語を学ぶことを目的としたコースです。平成27年度10月入学の本コース修了生2人(下記のとおり)は、陳



国際教育支援センター長から修了証書を授与された後、それぞれの学習成果発表を行いました。修了生は出身国の民族衣装や食べ物、そしてお祭りなどの文化的行事について、緊張しながらも落ち着いた口調で堂々と日本語でプレゼンテーションを行い、半年間で学んだ成果を披露しました。式には、2人の指導教員や国際教育支援センター

の日本語教員だけでなく、J-support(留学生の日本語学習をサポートするボランティア)、また他コースの留学生や日本人の友達が、修了生の発表を聞きに参加しました。また、12月にプログラムの一環で行われたホームステイでお世話になったホストファミリーの方々が、宇和島市から応援に駆けつけてくれました。記念撮影後には、久しぶりに再会したホストファミリーからお祝いをもらうなど、式が終わっても和やかな交流が続いていました。修了生は来期から、学んだ日本語を使って、専門の勉強に励んでゆきます。

【平成27年度後学期日本語予備教育コース修了生】

法文学部 楊 俐娜：中華人民共和国

教育学部 洪 詠晴：台湾



5 グローバル人材育成プログラム

(1) 平成27年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム開講式を開催

日時：平成27年4月16日(木)

概要：平成27年度プログラム新規受講生8人が出席し、国際連携推進機構国際教育支援センターの陳捷センター長から激励の言葉が贈られました。開講式には受講生の指導教員、プログラムを実施するグローバル人材推進室の教職員、国際教育支援センター及び国際連携支援部の関係者22人が出席



し、記念撮影を行いました。これより、9期生となる8人は、2年間のプログラムを開始することになりました。

(2) 平成27年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム インターンシップ報告会を開催

日時：平成27年10月29日（木）

概要：愛媛大学本部5階の第1会議室において、9期生5人が夏休みに実施したインターンシップの成果報告を行いました。今年は地元企業・団体5か所にインターンシップ受け入れの協力をいただきました。受け入れ先は、愛媛トヨタ自動車（株）、太陽石油（株）、（公財）松山観光コンベンション協会、松山全日空ホテル、（株）松山三越です。報告会には学内外から約37人の来場者があり、文部科学省高等教育局学生・留学生課の柴田鏡子政策調査係長より講評をいただき、また受け入れ担当者から各発表者に対するコメントをいただきました。



(3) 企業・団体担当者との交流会を実施

日時：平成27年11月26日（木）

概要：授業の一環として、企業・団体担当者との意見交換の機会を設けました。実際に職場で起こった「価値観の違いによる摩擦」を題材に、当事者の気持ちや問題解決方法などについて参加者が話し合い、多様な考え方について学ぶ機会となりました。この交流会には、受講生9人、学内関係者4人、学外から3人の計16人が参加しました。

(4) BJTビジネス日本語能力テストを実施

日時：第1回 平成26年12月4日（木）、第2回 平成27年1月22日（木）

概要：本学を会場に団体受験を実施し、BJT対策講座を受講した学生を中心に24人が受験しました。本学での団体受験の実施は今年で4年目になり、これまでに延べ87人が受験しました。

(5) 卒業生との交流会を実施

日時：平成26年12月12日（土）

概要：プログラムの卒業生（2期生、6期生、7期生から計6人）を招き、先輩と後輩の交流会を実施しました。仕事内容や働き方、在留資格



の変更についてなど、先輩から具体的な経験談を伺い、活発な意見交換がなされました。このイベントは 8 期生の授業の一環として、企画から準備、当日の運営までを学生主体で進められました。

(6) 平成 27 年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム修了式を開催

日時：平成 28 年 3 月 17 日（木）

概要：本年度は 8 期生 15 人が修了を迎えました。本学校友会館 2 階サロンで開催された修了式では、安川正貴副学長・国際連携推進機構長からの挨拶に続き、修了生が自身の 2 年間の振り返りや今後の抱負についてのスピーチを行いました。四国経済産業局の西川裕泰氏から祝辞をいただき、また就職内定先の村田宝飾（株）、サポート協力企業等の（株）伊予銀行、いよぎん地域経済研究センター、今治明德短期大学から 5 人の方に列席いただきました。



(7) 校友会奨学金授与式を開催

日時：平成 28 年 3 月 17 日（木）

概要：プログラム受講生のうち、とくに優秀と認められた学生 13 人（8 期生 9 人，9 期生 4 人）に対し、校友会から報奨金が授与されました。これは、校友会による、留学生が日本で意欲的に就職活動を行うための支援を目的としています。



6 大学の世界展開力強化事業

(1) 国内サービスラーニングを実施

日時：平成 27 年 8 月 18 日（火）～9 月 7 日（月）

概要：日本とインドネシアの 6 大学（本学，香川大学，高知大学，ガジャマダ大学，ポゴール農業大学，ハサヌディン大学）で構成する SUIJI コンソーシアム（Six-University Initiative Japan Indonesia）の連携の下，未来社会の持続的な発展に貢献するサーバント・リーダー養成カリキュラムの一環である約 3 週間にわたる国内サービスラーニングを実施しました。

本サービスラーニングは，両国の学士学生（インドネシア人学生 40 人，日本人学生 72 人）が過疎化・高齢化の進む四国の農山漁村 8 ヶ所（愛媛県宇和島市蔭淵，愛媛県西予市明浜と高川，愛媛県南宇和郡愛南町銭坪，香川県小豆郡小豆島町，高知県幡多郡大月町柏

島，高知県室戸市，高知県安芸郡安田町）に共に滞在し，それぞれの地域の住民と対話をしながら地域の可能性の発見と課題の発掘及び解決策を見出すことを目的としたものです。

サービスラーニング期間中には，愛媛県宇和島市蔭淵では「こもカフェ」を開店するなど，地域の方とともに料理や活動を行い，それらの活動等を取りまとめ，9月5日（土）に最終成果発表会を行いました。

サービスラーニングに参加した日本・インドネシアの学生には，日本3大学から修了証が授与されました。

（2）第5回 SUIJI セミナーに出席

日時：平成27年9月12日（土）～9月14日（月）

場所：香川大学幸町キャンパス

概要：第5回 SUIJI (Six-University Initiative Japan Indonesia) セミナー「6大学国際連携教育の今後 (The future of international cooperative education between the six universities)」に出席しました。

香川大学長の挨拶の後，各大学の学長または副学長から SUIJI コンソーシアムを構成する日本とインドネシアの6大学（本学，香川大学，高知大学，ガジャマダ大学，ボゴール農業大学，ハサヌディン大学）の連携の下で行われる国際連携教育・研究と今後の各大学の取組みについて説明が行われました。各大学の発表者からは「SUIJI コンソーシアムの拡大」，「SUIJI コンソーシアムを活用した共同研究」，「SUIJI サービスラーニング（日本・インドネシアの学部学生が一緒に両国の農山漁村に滞在し，現実の課題に取り組みながら学ぶプログラム）の継続」などの提案や意見が発表されました。



その後，平成27年3月から日本に留学中のインドネシア人学生と昨年度インドネシアに留学した日本人学生（ともに修士課程）が研究成果の発表を行い，SUIJI サービスラーニング（学部学生対象）に参加した学生が学習成果や関連活動などについて発表を行いました。

SUIJI サービスラーニングに参加した後，官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学



JAPAN 日本代表プログラム～に採択され，約1年間インドネシアでゴミ銀行（村人が各自のゴミを分別しゴミ銀行に持っていけば，ゴミの重さに応じて換金されるシステム）の普及活動に努めた愛媛大学法文学部総合政策学科公共コース3回生の深堀景應さんが英語，インドネシア語と日本語を交えたプレゼンテーションを行い，大いに

会場を沸かせ、文部科学省の来賓をはじめ、学長等からも高い評価を得ました。

セミナーの終盤には、総評として各大学の学長が SUIJI コンソーシアムの今後の展望について述べ、本学の大橋裕一学長は「これまでの取組みがめざましい成果をあげている。SUIJI コンソーシアムのような国際的な連携組織の強化を推進し、また、愛媛大学は SUIJI サービスラーニングを通して地域社会の国際化に貢献し続けます」と話しました。

その後、6大学の学長が An Agreement for a SUIJI (Six-University Initiative Japan Indonesia) Consortium for Sustainable Agriculture in the Tropics (熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム協定書) の更新のための署名を行いました。

また、セミナー期間中には、6大学の実務者による6大学 SUIJI 推進室会議、各大学の代表者による運営協議会が開催され、今後の活動についての意見交換を行い、6大学連携の強化に合意しました。

第6回 SUIJI セミナーは、ガジャマダ大学を主催校として、平成28年度にインドネシアで開催予定です。



(3) 海外サービスラーニングを実施

日時：平成28年2月24日（水）～3月16日（水）

概要：日本とインドネシアの6大学（本学、香川大学、高知大学、ガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学）で構成する SUIJI コンソーシアム (Six-University Initiative Japan Indonesia) の連携の下、未来社会の持続的な発展に貢献するサーバント・リーダー養成カリキュラムの一環である約3週間にわたる海外サービスラーニングをインドネシアで実施しました。

本サービスラーニングには、両国の学士学生（日本人学生55人、インドネシア人学生61人）がインドネシアの農山漁村5ヶ所（西ジャワ州ボゴール県、中ジャワ州トゥガル県、ジョグジャカルタ特別州バントウル県及びグヌン・キドウル県、南スラウェシ州マカッサル市スプルモンデ諸島）に共に滞在し、防災教育や環境教育などを含む地域貢献活動、日本文化の紹介などの活動に取り組み、その様子が現地の新聞に掲載されました。

プログラム参加学生は、プログラム開始前のオリエンテーションで、インドネシアの言語や習慣を学び、一人ひとりが目標を掲げて、同じ実習地に滞在するグループで活動についてのディスカッションをしながら、より有意義な実習となるよう準備を進めてきました。帰国前には、各実習地で取り組んだ活動、活動からの学びなどをグループごとにまとめ、ボゴール農業大学にて成果発表を行いました。

7 研究活動（国際連携推進機構専任教員のみ）

(1) Ruth Vergin

【著書・論文・研究発表】

Ruth Vergin, Jill Bruellman: 'Developing soft skills in study abroad students',
JALT2015 International Conference, Shizuoka Convention & Arts Center
'GRANSHIP', Shizuoka City, 2015年11月22日

Toshiro Tanaka, Ruth Vergin, and Kazutaka Itoh: 'A survey of the validity of
pictograms for Lab Safety' Poster Presentation, 2nd Asian Conference on
Safety and Education in Laboratory, Universitas Indonesia, Deepok,
Indonesia, 2015年12月1~2日 Received award as best poster

【講演・シンポジウム】

Ruth Vergin, David Bogdan, Toshiro Tanaka: 「英語で授業をしたい教員のための
ワークショップ」夏期FD・SDスキルアップ講座, 愛媛大学愛大ミュージズ, 2015年
9月14日

Ruth Vergin: 'Report on Peer Teaching at Ehime University', Joint Meeting with
Okayama University, Okayama University, Feb. 16, 2016

Ruth Vergin, Shino Takahashi, Kazuhiro Murakami: 「留学生とのコミュニケー
ション」, テニユア・トラック教員PDプログラム, 愛媛大学, 2016年2月24日

Ruth Vergin: 「海外に行こう！」海外派遣研修会, 松山国際交流センター
平成27年6月21日

Ruth Vergin: 「外国人の人権問題」人権・同和教育講演会, 愛媛県立三島高等学校,
平成27年11月13日

Ruth Vergin: 「お客さんからお隣さんへ」平成27年度国際理解教育の講演会, 愛媛
県立丹原高等学校, 平成27年11月16日

(2) 高橋 志野

【著書・論文・研究発表】

向井留実子・新矢麻紀子・高橋志野(2015)「国際結婚移住女性の文字学習はなぜ進まないのか」CAJLE Annual Conference 2015 (カナダ日本語教育振興会2015年度年次大会) 2015年8月20日～21日 Simon Fraser University, Harbour Centre, Vancouver, British Columbia

高橋志野 (2015)「少人数グループ活動中心の漢字クラスにおけるクラス内ピア意識を高める試み」『日本語教育方法研究会誌』Vol. 23No. 1 pp. 58～59. 日本語教育方法研究会第45回研究会2015. 09. 19 立命館大学衣笠キャンパス

轟木靖子・高橋志野・山下直子『香川県および愛媛県における日本語指導が必要な児童生徒への支援について』「平成27年度女性研究者研究活動支援事業（連携型）における協働研究プロジェクト「四国における外国人移住者のための地域日本語支援のあり方に関する研究」成果報告書 pp. 5～12

【講演・シンポジウム】

高橋志野「海外研修・留学のための危機管理」2015. 06. 01 愛媛県立松山東高等学校 (スーパーグローバルハイスクール事業)

高橋志野「愛媛県在住外国人の概要」今治市国際交流協会主催日本語支援ボランティア養成講座2015年6月27日 今治市国際交流協会

高橋志野「日本語教育の基礎知識」今治市国際交流協会主催日本語支援ボランティア養成講座2015年7月5日 今治市国際交流協会

高橋志野「愛媛大学愛アイプログラムについて」2015. 11. 20 ルーマニア ブカレスト大学日本語学科創設40周年記念式典ラウンドテーブル

新矢麻紀子・向井留実子・高橋志野・棚田洋平「日本語サポーター入門講座 in 愛南」2016. 02. 16・02. 23・03. 01 愛南町社会福祉協議会

Ruth Vergin・村上和弘・高橋志野:「留学生とのコミュニケーション」マネジメント能力開発プログラム, 愛媛大学, 2015年2月24日

(3) 村上 和弘

【著書・論文・研究発表】

村上和弘：「変則貿易の時代 ―戦後対馬における日韓『交流』の諸相―」, 『島嶼研究』 17-1号, pp.21-45, 2016年2月

村上和弘：「近現代対馬における『日韓交流』の様相 ～国境観と接触実態をめぐって～」, 「人文学の現代的意義」第2回研究会, 2016年2月27日, 於：天理大学サテライトオフィス(大阪・梅田)

村上和弘：「〈国境の島・対馬〉と〈日韓交流〉」, 2015年度全南大学校日本文化研究センター国際学術大会, 2015年9月12日, 於：韓国・全南大学校

村上和弘：「近現代対馬における『自画像』と『他画像』をめぐって ～多層化する『国境の島』言説～」, 日本島嶼学会2015年次奥尻大会, 2015年9月5日, 於：奥尻町海洋研修センター

村上和弘：(書評)「坂野徹著『フィールドワークの戦後史―宮本常一と九学会連合』(吉川弘文館)」, 『文化人類学』 80-1号, pp.98-101, 2015年6月

【講演・シンポジウム】

村上和弘：「異文化を体験する, ということ ～外国人としての〈わたし〉を考える～」, 松山東高校 SGH 保健講座, 2016年2月3日, 於：県立松山東高校

(4) 伊月 知子

【著書・論文・研究発表】

伊月知子：「『満洲国』期の日本語教育関係者の思想的変遷―公学堂の校長から文教部の編審官となった福井優について―」, 『2015年度台湾日本語文学国際学術研討会論文予稿集』, pp.41-48, 台湾日本語文学会, 2015年12月

伊月知子：「優秀な留学生を地元企業へ―産学連携で行う人材育成」, 『月刊愛媛ジャーナル』 第29巻第7号, pp.80-83, 2015年12月

伊月知子：「『満洲国』期の日本語教育関係者の思想的変遷―公学堂の校長から文教部の編審官となった福井優について―」, 2015年度台湾日本語文学国際学術研討会, 2015年12月19日, 於：輔仁大学(台湾)

伊月知子：「『満洲国』新学制以降の日本語教育者の足跡」，第4回中日韓朝言語文化比較研究国際シンポジウム，2015年8月18日，於・延辺大学（中国）

【講演・シンポジウム】

伊月知子：「ビジネス日本語の学習法について」，東亜語文学系専題演講，2015年12月21日，於・国立高雄大学（台湾）

伊月知子：（パネルディスカッション・パネリスト），「日本語文学研究における「S字カーブ」への挑戦」，2015年度台湾日本語文学国際学術研討会，2015年12月19日，於・輔仁大学（台湾）

伊月知子：「教科書の中の日本・日本人—中国の日本語教科書をのぞいてみると—」，平成27年度SGH事業，2015年11月19日，於・宇和島南中等教育学校

伊月知子：「世界と協働できるグローバル人材育成プログラム」，平成27年度インターンシップ報告会，2015年10月29日，於・愛媛大学

(5) 遅澤 克也

JICAの「ハサヌディン大学工学部研究・連携基盤強化プロジェクト」に従事するため、アカデミック・アドバイザーとして、長期派遣中。

(6) 小林 修

【著書・論文・研究発表】

榊原正幸，小林 修：モザンビーク・ルリオ大学と協働して育成する持続可能な社会づくりの担い手，アフリカの研究教育の能力構築に関するラウンドテーブル，日本・アフリカ大学連携ネットワーク（JAAN），東京，2015年5月26日

【講演・シンポジウム】

小林 修：附属高校「インドネシア交流会」（講演），松山，2015年4月1日

小林 修：モノとモノ，モノとヒト，ヒトとヒトのつながりを知ろう！そうだ！愛媛大学へ行こう（講演），久万高原町教育委員会（面河），2015年7月27日

小林 修：耳を澄ませば年輪が語りかけること，東温市エコ・キッズ・フェスティバル特別（講演），東温市役所，東温市中央公民館，2015年9月29日

小林 修，鍋嶋 絵里：ツリークライミング「なまけもの」講座，松山市野外活動センター（公開講座），松山，11月7日-8日

小林修：「森や木とふれあい 年輪を知り，味わう・・・」，NPO 法人自然環境教育えことのは「森の時間8」（公開講座），松山，2015年12月27日

Osamu Kobayashi: Updates on Mutual Collaboration between Lurio University and Ehime University, 日本とモザンビーク 2つの大学が織りなすグローバル・コラボレーション，愛媛大学国際連携推進機構大学改革シンポジウム（講演），松山，2016年2月24日

小林 修：「愛媛銀行 ecHo の森」森づくり活動-森林教育-，愛媛銀行社会貢献活動（公開講座），愛媛銀行主催，松山，2016年2月13日

(7) 栗田 英幸

【著書・論文・研究発表】

栗田 英幸：KURITA, Hideyuki(2015)Case Studies of Medium/large-scale Mines in the Philippines(1), Ehime Keizai Ronshu, 35(1), pp.37-60

栗田英幸：「日本の援助は役に立っているのか」大野拓司/鈴木伸隆/日下渉編『フィリピンを知る 63 章』明石書店

【講演・シンポジウム】

Let's study Japan; Japanese Academic system and its culture(講演)

ルリオ大学ウナアングキャンパス 2015年6月26日，ルリオ大学マレレキャンパス 2015年8月18日，ルリオ大学ペンバキャンパス 2015年9月1日

Japanese Development and agriculture; Why Japan with a small land and resources can develop?(講演) ルリオ大学ウナアングキャンパス

2015年10月23日～10月24日

「モザンビークおよびフィリピンの開発・環境問題の現状とサブシステム保全」
(講演) 2015年12月3日 フェリス女学院大学

「サテライト・オフィスを通じたコラボレーション」(愛媛大学国際連携推進機構
シンポジウム『日本とモザンビーク：2つの大学が織りなすグローバル・コラボレ
ーション』) 2016年2月24日 愛媛大学校友会館

【その他】

(留学説明会) 2015年6月26日 ルリオ大学ウナアングキャンパス, 2015年8月
18日 ルリオ大学マレレキャンパス, 2015年9月1日
ルリオ大学ベンバキャンパス

8 国際連携推進会議

国際連携推進会議付議事項

○第1回 平成27年4月21日(火)

愛媛大学と中央民族大学との学術交流に関する協定の更新について

愛媛大学と首都経済貿易大学との学術交流に関する協定の更新について

留学生経費の配分について

2015～2016年度に有効期間満了を迎える国際学術交流協定について

愛媛大学医学部と韓国国立江原大学医学部との学術交流協定を締結したことについて

愛媛大学法文学部とオークランド大学附属イングリッシュ・ランゲージ・アカデミーと
学術交流協定を締結したことについて

国立大学法人愛媛大学法文学部と香港大学現代言語及文化学院との学術交流に関する協
定を更新したことについて

モザンビーク・サテライトオフィスについて

Study Abroad Fair の実施について

アイネックス理事会及び留学生パーティの開催について

平成27年度国際連携推進機構の体制について

各部局国際交流委員会の活動状況について

「国際交流報告書」(2014年総合政策学科編)の発行について

海外研修報告書「青い地球交流記」の発行について

海外渡航における危機管理について

「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の募集に
ついて

会議資料の配布形態について

○第2回 平成27年5月19日(火)

愛媛大学と西安交通大学との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学とカレッジ・オブ・レイク・カウンティーとの学術交流に関する協定の更新について

2015～2016年度に有効期間満了を迎える国際学術交流協定について

愛媛大学とフライブルク大学との学術交流に関する協定を更新したことについて

愛媛大学医学部とモンゴル国立医療科学大学との学術交流に関する協定を締結したことについて

愛媛大学沿岸環境科学研究センターと国立全南大学水産科学研究所との学術交流協定を更新したことについて

愛媛大学沿岸環境科学研究センターと国立台湾海洋大学海洋センターとの学術交流協定を更新したことについて

愛媛大学沿岸環境科学研究センターと国立成功大学永続環境科技研究センターとの学術交流協定を更新したことについて

愛媛大学工学部とオッフエンブルク工科大学との学術交流協定を更新したことについて
Study Abroad Fair の開催について

平成26年度大学推薦による国費外国人留学生(研究留学生)の選考結果について

きづき亭使用要項等の改訂について

○第3回 平成27年6月16日(火)

愛媛大学と西安交通大学との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学とカレッジ・オブ・レイク・カウンティーとの学術交流に関する協定の更新について

愛媛大学と University of Louisiana, Monroe との学術交流に関する協定の変更について

愛媛大学と Joliet Junior College との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学とインドネシア共和国南スラウェシ州政府との学術交流に関する協定の更新について

沿岸環境科学研究センターとアヴェイロ大学環境海洋科学研究センターとの学術交流

愛媛大学及び各部局の国際化への取組について

愛媛・インドネシア友好協会理事会・定期総会の開催について

アイネックス理事会等の開催について

JCSOS 危機管理シミュレーションの実施について

○第4回 平成27年7月21日(火)

法文学部と連合王国 INTO マンチェスターとの学術交流に関する協定の更新について
愛媛大学と University of Louisiana, Monroe との学術交流に関する協定の更新について

愛媛大学と Joliet Junior College との学術交流に関する協定の締結について
愛媛大学とインドネシア共和国南スラウェシ州政府との学術交流に関する協定の更新について

熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム協定の主管部局の移管及び更新について
韓国全北大学からの交流協定締結依頼について

平成27年度大学改革シンポジウム「国際化する大学。国際化する仕事。」の実施について

トビタテ！留学 JAPAN の採否状況について

JCSOS 危機管理シミュレーションの実施について

海外渡航届について

学術交流協定の締結及び更新について

愛媛大学サテライトオフィス・カトマンズ「ネパール地震復興デザインセンター」について

アイネックス理事会等の開催について

アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ (African Business Education Initiative for Youth、ABE イニシアティブ) 「修士課程およびインターンシップ」プログラム応募者からのコンタクトについて

○第5回 平成27年8月21日(金)

熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム協定の主管部局の移管及び更新について
韓国全北大学からの交流協定締結依頼について

インドネシア共和国林業省林業研究開発庁保護・再生研究所との学術交流協定の取下げについて

○第6回 平成27年9月15日(火)

交換留学生の御幸学生宿舎及び国際交流会館への入居選考方法等について
学術交流協定の締結及び更新について

JCSOS 海外派遣に関わる危機管理シミュレーションの報告について

10月からの会議スケジュールについて

○第7回 平成27年10月27日(火)

愛媛大学外国派遣研究員実施要項等の改正について
留学生経費(後期分)の配分について
愛媛大学大学院特別コース留学生支援規程について
欧州シンクロトン放射光研究施設と国立大学法人愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターとの学術交流に関する協定書の締結について
愛媛大学大学院理工学研究科, 工学部とハノイ科学技術大学工業物理大学院との学術交流に関する協定の更新について
ブリティッシュ・コロンビア大学イングリッシュ・ランゲージ・インスティテュートと愛媛大学教育・学生支援機構との協定書の締結について
留学生の修学状況について
学術交流協定の締結・更新等について
第5回 SUIJI セミナーの報告について
2016年度までに有効期間満了を迎える国際学術交流協定について
日本留学フェア(韓国)参加報告について
College of Lake County での短期プログラム及び職員研修について
留学生日本語スピーチコンテスト in えひめ 2015 の開催について
大学改革シンポジウム Part1 の実施について
H27年度後学期留学相談室開設について
人材育成奨学計画(JDS)に係る受入大学要望調査の実施について

○第8回 平成27年11月24日(火)

愛媛大学工学部とデ・ラ・サール大学理学部との学術交流に関する協定の締結について
欧州シンクロトン放射光研究所と愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターとの学術交流に関する協定書の締結について
愛媛大学大学院理工学研究科と南京大学化学化工学院との学術交流に関する協定書の締結について
平成28年度非常勤講師採用計画について
国立大学法人愛媛大学国際交流協定取扱要領の改正について
国立大学法人愛媛大学国際交流協定に関する申合せについて
GTI コンソーシアムへの入会について
Keystone Academic Solutions 社への広告掲載について
2017年度までに有効期間満了を迎える国際学術交流協定について
日本留学フェア(ベトナム)参加報告について
留学生日本語スピーチコンテスト in えひめ 2015 の実施報告について
大学改革シンポジウム Part2 の実施報告について
学術交流協定の締結及び更新について

JCSOS 海外派遣に関わる危機管理シミュレーションの報告について
第3回日本・インドネシア学長会議への参加報告について

○第9回 平成27年12月22日(火)

愛媛大学とマラヤ大学との学術交流に関する協定の締結について
平成27年度国費外国人留学生の奨学金支給期間延長申請に係る候補者の推薦について
愛媛大学とトゥールーズ第3ポールサバティエ大学との学術交流に関する協定の締結について
愛媛大学とカトマンズ大学との学術交流に関する協定の更新について
愛媛大学とトリブバン大学工学校との学術交流に関する協定の更新について
愛媛大学とネパール工科大学との学術交流に関する協定の更新について
平成27年度危機管理セミナーの実施について
学研災付帯留学保険について
愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)外国人留学生パーティーの開催について
ミャンマーの大学との学術交流について

○第10回 平成28年1月26日(火)

愛媛大学とマラヤ大学との学術交流に関する(全学)協定の締結について
愛媛大学とトゥールーズ第3ポールサバティエ大学との学術交流に関する(全学)協定の締結について
愛媛大学とパティン大学との学術交流に関する(全学)協定の締結について
平成27年度危機管理セミナー及び学研災「付帯海学」説明会の実施について
愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)外国人留学生パーティーの開催について
留学生住宅補償制度について
学術交流協定の締結及び更新について
留学生指導教員へのアンケートの実施について
客員教授等の任用更新について
留学生の健康に関する検診について
外国人の受入状況について

○第11回 平成28年2月23日(火)

国立大学法人愛媛大学国際交流協定取扱要領改定について
愛媛大学とパンヤーパーワット経営大学との学術交流に関する(全学)協定締結について
JICA 四国と愛媛大学との連携協力の推進に関する(全学)覚書の更新について
愛媛大学と高雄大学との学術交流に関する(全学)協定の更新について
愛媛大学東アジア古代鉄文化研究センターとハカス国立言語・文学・歴史研究所との学

術交流に関する(部局間)協定の更新について
 愛媛大学と義守大学との学術交流に関する(全学)協定の更新について
 学術交流協定の締結及び更新について
 留学生の就学状況について
 平成 28 年度国際連携推進機構会議スケジュール及び委員について

○第 12 回 平成 28 年 3 月 29 日(火)

国立高雄大学長御一行による高雄大学紹介
 愛媛大学とベトナム国立大学ハノイ校との学術交流に関する(全学)協定の更新について
 愛媛大学と大連医科大学との学術交流に関する(全学)協定の変更について
 次年度の国際連携事業等について
 学術交流協定の締結及び更新等について
 平成 28 年度校友会大学支援事業要求書及び平成 27 年度報告書について
 愛媛大学グローバル人材育成ワーキンググループ設置について

9 人事異動

所 属	職 名	氏 名	異動日付	異動内容	異動前の職
国際連携企画室 副室長	教授	ルース ・バージン	27. 4. 1	異動	国際教育支援センター 副センター長

資 料

国際交流協定締結状況一覧

【平成28年2月1日現在】大学間62, 部局間55(54機関), 32カ国

	締結大学・学部名	国名	協定締結年月日	締結母体(窓口部局)	協定の内容	学生交流覚書
【大学間協定】						
1	西南大学	中華人民共和国	2006.11.15	農学部	①教育・研究用刊行物, その他の資料の交換 ②教職員, 研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究の実施	覚書あり
2	遼寧師範大学	中華人民共和国	1986.11.7	教育学部	①学術資料, 刊行物及び学術情報の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流(授業料不徴収) ④共同研究の実施	覚書あり
3	メチヨー大学	タイ王国	1987.8.4 (覚書 2006.6.19)	農学部	①教育・研究用刊行物, その他の資料の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流(授業料不徴収) ④共同の教育・研究の実施	覚書あり
4	エセックス大学	連合王国	1990.8.1	国際連携推進機構	①教員, 研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料, 刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究集会等の企画実施	—
5	カリフォルニア大学デービス校	アメリカ合衆国	1991.4.5	医学部	①教員, 研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料, 刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究集会等の企画実施	—
6	パライバ大学	ブラジル	1995.8.11	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究集会等の計画・実施	覚書あり
7	ローマ大学 “トールベルガータ”	イタリア	1995.9.26	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究集会の実施	覚書あり
8	汕頭大学	中華人民共和国	1996.5.2	医学部	①学術資料, 刊行物及び学術情報の交換 ②教職員, 研究者及び学生の交流 ③国際的な共同研究等の実施	—
9	ブエノスアイレス大学	アルゼンチン	1997.2.10	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員, 研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—

10	内蒙古農業大学	中華人民共和国	1998. 2. 3 (覚書 2007.8.15)	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(学位取得目的以外の学生の授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
11	武漢大学	中華人民共和国	1998.10.26	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
12	中国人民大学	中華人民共和国	1998.12.14	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
13	ワシントン大学バセル校	アメリカ合衆国	2003. 2. 4 (覚書 2004.3.31)	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
14	全州大学校	大韓民国	2003. 2.26	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
15	韓瑞大学校	大韓民国	2003. 2.25	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
16	カンピナグランデ大学	ブラジル	2003.11.13	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究集会等の計画・実施	覚書あり
17	光州大学校	大韓民国	2003.12. 8	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
18	ブルゴーニュ大学	フランス	2003.12.17	理学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・集会等の実施 * 覚書: 学術・学生交流	覚書あり
19	チャナッカレ・オンセキズマルト(3月18日)大学	トルコ	2004. 3.18	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
20	浙江工商大学	中華人民共和国	2005. 2.22	法文学部	①教育と学術の資料, 刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり

21	フライブルク大学	ドイツ	2005. 6. 7	法文学部	①教育と学術の資料, 刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
22	忠南大学校	大韓民国	2005. 7. 6	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
23	義守大学	台湾	2006.4.27	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・教育の実施	覚書あり
24	プルバンチャル大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
25	トリバン大学工学校	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
26	カトマンズ大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
27	ネパール工科大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
28	ポカラ大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
29	ゴロンタロ大学	インドネシア共和国	2007.3.16	理学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・教育の実施	覚書あり
30	ハサヌディン大学	インドネシア共和国	2007.4.6 (全学学生交流覚書 2007.4.6, 工学部間覚書 2011.3.2)	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・成果の公開 ④両者が合意したその他の学術交流	覚書あり

31	ブラバ大学	タイ王国	2007.5.15	プロテオサイエンスセンター	①教育・研究用の出版物及びその他の情報の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	覚書あり
32	ガジャマダ大学	インドネシア共和国	2007.5.15	農学部	①学術資料, 出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・成果の公開	覚書あり
33	国立政治大学	台湾	2008.10.9	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
34	トリブバン大学医学校	ネパール連邦民主共和国	2008.11.26	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
35	ボゴール農業大学	インドネシア共和国	2008.12.18	農学部	①学術資料, 出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・成果の公開	覚書あり
36	長江大学	中華人民共和国	2009.2.19	農学部	①学術資料, 出版物の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
37	ルリオ大学	モザンビーク共和国	2009.3.9	農学部	①教官, 研究者, 職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究及びその成果の公開	—
38	バンドン工科大学	インドネシア共和国	2009.7.2	理学部	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
39	韓山師範学院	中華人民共和国	2009.9.17	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
40	中央民族大学	中華人民共和国	2010.6.17	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり

41	首都経済貿易大学	中華人民共和国	2010.6.18	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
42	蔚山大学校	大韓民国	2010.7.21	国際連携推進機構	①教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ②共同研究の実施 ③教育・研究用の刊行物および情報の交換	覚書あり
43	インドネシア共和国南スラウェシ州政府	インドネシア共和国	2010.8.9	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②共同研究及びその成果の公開 ③学術資料及び出版物の交換 ④両者が合意したその他の学術交流	三者の覚書あり
44	カレッジ・オブ・レイク・カウンティ	アメリカ合衆国	2010.8.17 覚書 (2013.8.13)	国際連携推進機構	①教職員の交流 ②学生交流 ③教育プログラムや授業の開発協力 ④教員の専門的開発活動の開発 ⑤学術的事項に関する相互の興味に基づく他の活動	覚書あり
45	上海師範大学	中華人民共和国	2011.3.21	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員および学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究に係る刊行物および情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり
46	国立高雄大学	台湾	2011.4.30	国際連携推進機構	①学生の交流(授業料不徴収) ②教員及び職員の交流 ③学術資料, 出版物及び情報の交換 ④共同研究及び研究会議 ⑤遠隔教育	覚書あり
47	ベトナム国立大学ハノイ校	ベトナム社会主義共和国	2011.5.10	理学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施	覚書あり
48	四川大学	中華人民共和国	2011.5.31	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり
49	国立高雄第一科技大学	台湾	2011.7.6	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
50	ルイジアナ大学モンロー校	アメリカ合衆国	2012.3.5	国際連携推進機構	(1)学生の交流(授業料不徴収) (2)教員及び研究者の交流 (3)共同研究及び共同開発	覚書あり
51	桂林理工大学	中華人民共和国	2012.3.14	国際連携推進機構	(1)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり

52	天津外国語大学	中華人民共和国	2012.5.2	国際連携推進機構 (図書館 間覚書 2013.3.21)	(1)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり
53	吉林大学	中華人民共和国	2012.5.4	国際連携推進機構	(1)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり
54	バベシュ・ポヤイ大学	ルーマニア	2013.9.23	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	覚書あり
55	ブカレスト大学	ルーマニア	2013.9.24	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	覚書あり
56	ローザンヌ大学	スイス連邦	2014.9.1	理学部	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
57	開南大学	台湾	2014.11.13	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
58	常州大学	中華人民共和国	2015.1.30	農学部	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施	○
59	国立高雄応用科技大学	台湾	2015.2.2	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
60	カリフォルニア州立大学サクラメント校	アメリカ合衆国	2015.3.4	国際連携推進機構	教員・研究者及び学生の交流	覚書あり
61	西安交通大学	中華人民共和国	2015.7.30	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり

62	ジョリエット・ジュニア・カレッジ	アメリカ合衆国	2015.9.9	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③本協定の目的を促進させるための関連活動の計画・実施	-
----	------------------	---------	----------	----------	--	---

【部局間協定】

1	泰山医学院	中華人民共和国	1992. 9.27	医学部	①学術資料, 刊行物及び学術情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③看護婦及びその他の医療従事者の交流 ④共同研究の実施	-
2	復旦大学高等教育研究所	中華人民共和国	1996. 6.19	教育学部	①学術資料, 刊行物及び学術情報の交換 ②教職員, 研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	-
3	オーフス大学医学部	デンマーク	1997. 7.10	医学部	①教官, 研究者及び学生の交流 ②学術資料, 刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究の実施	-
4	中国医科大学	中華人民共和国	1999. 1.18 (覚書 2008.6.2)	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員, 研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
5	廣東医学院	中華人民共和国	1999.11.22	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員, 研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	-
6	大連医科大学	中華人民共和国	2000. 7.21	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	-
7	清華大学理学院	中華人民共和国	2000. 9.25 (覚書 2002.3.25)	理学部	①教育と学術の資料, 刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
8	オッフエンブルク工科大学	ドイツ連邦共和国	2005. 5. 5	工学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
9	連合王国INTOマンチェスター(旧: 連合王国シティ・カレッジ・マンチェスター)	連合王国	2005.8.18	法文学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	覚書あり

10	ベトナム国立大学 ハノイ校ハノイ科学 大学環境技術開 発研究センター	ベトナム社 会主義共和 国	2006.10.6	沿岸環 境科学 研究セ ンター	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究, 研究集会等の実施	—
11	フィリピン大学教 育学部	フィリピン共 和国	2007.12.26 (覚書 2010.2.24)	教育学 部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不 徴収) ③共同研究, 関連活動の計画・実施	覚書あり
12	ストーニーブルッ ク大学鉱物物性 研究施設	アメリカ合衆 国	2008.3.19	地球深 部ダイナ ミクス研 究セ ンター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
13	シカゴ大学地球科 学放射光コンソ シアム	アメリカ合衆 国	2008.3.19	地球深 部ダイナ ミクス研 究セ ンター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
14	国立成功大学地 球科学研究所	台湾	2008.3.19	地球深 部ダイナ ミクス研 究セ ンター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
15	バイロイト大学バ イエルン地球科学 研究所	ドイツ連邦 共和国	2008.4.7 (覚書 2009.8.7)	地球深 部ダイナ ミクス研 究セ ンター	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不 徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
16	ノン・ラム大学生 物工学環境研究 所	ベトナム社 会主義共和 国	2008.4.24	沿岸環 境科学 研究セ ンター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
17	オーストラリア国 立大学地球科学 研究所	オーストラ リア連邦	2008.5.20	地球深 部ダイナ ミクス研 究セ ンター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
18	インドネシア技術 評価応用庁海洋 調査技術研究セ ンター	インドネシア 共和国	2008.5.26	沿岸環 境科学 研究セ ンター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—

19	中国地質大学 地質形成・鉱産資源国家重点実験室	中華人民共和国	2009.5.15	地球深部ダイナミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
20	香港大学現代言語及文化学院	中華人民共和国	2010.3.29	法文学部	①教員・研究者及び学生・院生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
21	国立成功大学永続環境科技研究センター	台湾	2010.4.17	沿岸環境科学センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
22	国立全南大学水産科学研究所	大韓民国	2010.4.22	沿岸環境科学センター	①教員・研究者及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
23	国立台湾海洋大学海洋センター	台湾	2010.5.4	沿岸環境科学センター	①教員・研究者及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
24	アヴェイロ大学環境海洋科学センター	ポルトガル	2010.10.4	沿岸環境科学センター	①教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり
25	ハノイ科学技術大学工業物理研究所	ベトナム社会主義共和国	2011.1.6	工学部	①教員, 研究者, 職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究等の計画・実施	覚書あり
26	ハカス国立言語・文学・歴史研究所	ロシア連邦共和国	2011.6.9	東アジア古代鉄文化研究センター	①情報の交換及び連携協力の具体的な問題を協議するために, プロジェクトリーダーの相互訪問を促進する。 ②刊行物と主な研究情報の交換を促進する。 ③科学会議, シンポジウム及びフェスティバルの共同開催を促進する。 ④共同の科学的プロジェクトを企画し実施する。 ⑤科学的・文化的行事開催のために, 研究者及び実働的グループの交流を促進する。	—
27	ルンド大学理学部	スウェーデン	2012.3.5	理学部	(1)学術資料及び出版物の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (3)共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施 (4)両者が合意したその他の学術交流	覚書あり

28	河南省文物考古研究所	中国	2012.8.8	東アジア古代鉄文化研究センター	①教育・研究用の出版物及び調査・研究情報の交換 ②共同調査・研究及び学術会議等の実施 ③共同調査・研究の円滑な実施のため、教員・研究者の交流の推進	—
29	国立交通大学理学院	台湾	2012.8.28	工学部	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (3)共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
30	ワシントン大学シアトル校エデュケーショナル・アウトリーチ	アメリカ合衆国	2012.9.14	教育・学生支援機構	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	—
31	キョンヒ大学理学部生物学科	大韓民国	2013.1.13	沿岸環境科学研究センター	①教育・研究の協力促進に係る教員の相互交流 ②学部生及び大学院生の教育プログラムへの参加並びに特に優れた大学院生の研究への参加 ③教育・研究に係る学術刊行物及び情報の交換 ④上記項目を強化するための、その他種々の活動の推進	—
32	韓国 安全性評価研究所	大韓民国	2013.3.6	沿岸環境科学研究センター	(1)教員, 研究者及び学生の交流 (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
33	天津外国語大学図書館	中華人民共和国	2013.3.21	図書館	(1)教員, 研究者及び学生の交流 (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
34	パプアニューギニア国立医学研究所	パプアニューギニア	2013.6.24	プロテオサイエンスセンター	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施	—
35	ノン・ラム大学生物工学環境研究所	ベトナム社会主義共和国	2013.7.12	理工学研究科	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり

36	中国海洋大学環境科学与工程學院	中華人民共和國	2013.7.2	沿岸環境科学研究センター	(1)教員, 研究者及び学生の交流 (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
37	オーストラリア連邦アデレード集中英語教育機関 (IELI)	オーストラリア	2013.10.15	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	覚書あり
38	リーズ大学語学センター	イギリス	2013.10.23	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
39	M.V.ロモノーソフ・国立モスクワ国立総合大学地質学部	ロシア連邦共和国	2014.2.7	地球深部ダイナミクス研究センター	(1)教員, 研究者及び学生の交流 (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
40	タイ王国マヒドン大学熱帯医学部	タイ	2014.2.19	プロテオサイエンスセンター	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	—
41	国立高雄第一科技大学図書館	台湾	2014.2.27	図書館	1. 図書館資料の利用に関すること。実施にあたっては、双方の利用規則に基づいて行う。 2. 大学の学術刊行物の交換に関すること。 3. 図書館情報サービスの高度化に関する情報交換 4. その他両者が適当と認めた図書館間交流	—
42	インドネシア科学院化学研究所	インドネシア共和国	2014.5.13	連合農学研究科	①研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②研究者・職員の交流 ③共同研究等の実施 ④同意によるその他の活動	—
43	順天郷大学国際教育交流処	大韓民国	2014.5.13	教育学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
44	復旦大学文物・博物館学部	中華人民共和國	2014.9.12	法文学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究, 関連活動の計画・実施	—
45	カリフォルニア大学評議会	アメリカ合衆国	2014.11.25	教育学生支援機構	学生交流に関する協定書 英語プログラム(カリフォルニア・アカデミック・プログラム(CAP))へ愛媛大学の学生を派遣するもの	—
46	カリフォルニア大学ロサンゼルス校エクステンション	アメリカ合衆国	2014.12.2	教育学生支援機構	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	—

47	オークランド大学 イングリッシュ・ラン ゲージ・アカデ ミー	ニュージ ーランド	2014.12.19	法文学 部	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	—
48	バンガー大学日 本研究所	イギリス	2015.1.12	教育学 生支援 機構	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	—
49	ジャワハルラー ル・ネルー大学言 語文学文化研究 院	インド	2015.1.28	法文学 部	(1)教員の交流 (2)研究者及び学生の交流 (3)共通の関心分野における情報や資料の交換 (4)共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5)文化交流プログラム	—
50	ジャワハルラー ル・ネルー大学国 際問題研究院	インド	2015.1.28	法文学 部	(1)教員の交流 (2)研究者及び学生の交流 (3)共通の関心分野における情報や資料の交換 (4)共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5)文化交流プログラム	—
51	シェレバングラ農 科大学	バングラデ シュ	2015.2.23	農学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究、関連活動の計画・実施	—
52	韓国国立江原大 学医学部	韓国	2015.3.12	医学部	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交 換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
53	カラガンダ国立大 学歴史学部	カザフスタン	2015.3.19	東アジア 古代鉄 文化研 究セン ター	①研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②研究者・職員の交流 ③中央アジア及び東アジアにおける考古学に関す る共同研究等の実施 ④同意によるその他の活動	—
54	モンゴル国立医 療科学大学	モンゴル	2015.4.6	医学部	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交 換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
55	ブリティッシュコロ ンビア大学イン グリッシュ・ラン ゲージ・インスティ チュート	カナダ	2015.12.15	教育学 生支援 機構	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	—

【その他】

1	JICA四国と四国地区国立大学法人5大学との連携協力の推進に関する覚書	独立行政法人国際協力機構四国支部 徳島大学 鳴門教育大学 香川大学 愛媛大学 高知大学	2006.3.16	国際連携推進機構	開発途上国への国際協力の実施及び国際協力に資する人材の育成等を目的として、相互の協力可能な分野において連携を推進するため、本覚書を締結する。 1教育連携 ①国際協力に関連する講義等の実施 ②JICA四国での実習(インターンシップ)の実施 ③国際協力への市民参加促進事業の実施 2国際協力事業 ①開発途上国の要請に基づく国立大学法人5大学におけるJICA研修員の受入 ②国立大学法人5大学におけるJICA研修員帰国後のフォローアップの実施 3その他	—
2	南スラウェシ州政府、愛媛大学及びハサヌディン大学との人材育成に関する覚書	インドネシア共和国	2010.8.9	国際連携推進機構	この覚書の目的は、以下の範囲による南スラウェシ州政府組織の人材育成である。 ①教員、研究者、職員及び学生(修士課程プログラム)の交流 ②共同研究及びその成果の公開 ③学術資料及び出版物の交換 ④三者が合意したその他の学術交流	
3	熱帯農業に関するSUIJI (Six University Initiative Japan Indonesia)コンソーシアム協定書	ガジヤマダ大学・ボゴール農業大学・ハサヌディン大学(インドネシア共和国)及び愛媛大学・香川大学・高知大学(日本国)	2011.3.16	国際連携推進機構	①共同研究 ②共同教育 ③大学の教職員に対する研修交流 ④その他目的を達成するために必要な事業	
4	SUIJIジョイント・ディグリー・プログラム(SUIJI-JDP)覚書	ガジヤマダ大学・ボゴール農業大学・ハサヌディン大学(インドネシア共和国)及び愛媛大学・香川大学・高知大学(日本国)	2011.9.18	農学部	この協定書第2項に基づき、大学院修士課程のSUIJIジョイント・ディグリー・プログラム(SUIJI-JDP)を創設するための以下に記載する事項について同意する。	
5	南スラウェシ州政府、愛媛大学及びハサヌディン大学の三者の連携による人材育成のためのガイドライン	インドネシア共和国	2012.11.14	国際連携推進機構	先に締結した三者間の人材育成に関する覚書に基づいて、人材の育成のための本ガイドラインを定める。南スラウェシ州政府職員の人材育成を三者の連携の下に実施することを目的とする。 ①広義の農学系分野を中心とする修士課程プログラム ②調査及び優れた研究成果の発表 ③学術的資料及び印刷物の交換 ④地方行政、災害対策、その他の研修	
6	インドネシア共和国ゴロンタロ州北ゴロンタロ県政府及びゴロンタロ大学との覚書	インドネシア共和国	2013.5.8	理学部	(1)三者の連携による円滑な共同研究の実施 (2)共同研究に関連する分野における三者の教員、職員及び学生の相互訪問 (3)共同研究における調査・実験結果の公表 (4)乙及び丙による共同研究結果に基づく甲への提言 (5)三者の人材育成に関する連携協力	

7	モザンビーク共和国ルリオ大学, 日本国国立大学法人愛媛大学, モザンビーク共和国教育省, 国際協力機構(JICA)との学術交流協定書	モザンビーク共和国	2014.01	国際連携推進機構	各国関係諸法規の定める範囲内において, 特にモザンビーク共和国北部の発展を目指して, 次の各項目の実現に努力する。 (1)教員、研究者、職員及び学生の交流 (2)学術資料及び出版物の交換 (3)共同研究及びその成果の共有	-
8	イオン・クレアンガ高校	ルーマニア	2014.10.31	附属高校	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員及び職員交流 ③愛媛大学生及び附属高等学校生とイオン・クレアンガ高校生間の交流 ③共同教育及び関連活動の計画・実施	-
9	セント・アンドリュース・ルーサラン・カレッジ小学部	オーストラリア	2015.6.25	附属小学校	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力	-
10	セント・アンドリュース・ルーサラン・カレッジ中学部	オーストラリア	2015.6.25	附属中学校	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力	-
11	セント・アンドリュース・ルーサラン・カレッジ高等部	オーストラリア	2015.6.25	附属高校	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力	-

【その他/国内】

1	松山東警察署	-	2012.12.21	国際連携推進機構	連携協議会を設置し, その決定事項の実施について協力する。	
2	松山観光コンベンション協会	-	2014.2.5	国際連携推進機構	連携協議会を設置し, その決定事項の実施について協力する。	
3	金城産業株式会社	-	2014.10.22	国際連携推進機構	1モザンビーク4者協定に基づく協力と交流の促進に関すること 2モザンビーク共和国への国際貢献として両者が必用と認めた事業に関すること	

外部資金獲得状況

事業名	事業の概要	採択経費(円)	実施担当者
平成27年度政府開発援助国際化拠点整備事業費補助金(大学の世界展開力強化事業)	<p>「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」</p> <p>本プログラムは、本学を含む日本・インドネシア6大学(愛媛大学・香川大学・高知大学・ガジャマダ大学・ポゴール農業大学・ハサヌディン大学)のコンソーシアムの連携の下、実施された。</p> <p>平成27年度は、四国の農山漁村8箇所のサイトで約20日間の「国内サービスラーニング」を実施し、インドネシア3大学から40名の学生を受け入れ、日本3大学から72名の学士課程の学生が参加した。また、インドネシアの農山漁村5箇所のサイトで約20日間実施した「海外サービスラーニング」には、日本3大学から55名の学生を派遣し、インドネシア3大学の学生約61名が参加した。</p> <p>農学分野の修士課程の学生を対象としたジョイントディグリー・マスター・プログラムでは、インドネシア3大学から12名を日本3大学で受け入れ、日本3大学から3名を派遣した。平成25・26・27年度にインドネシアに派遣した学生のうち6人が共同学位を取得した。</p> <p>また、農学分野の博士課程におけるジョイントディグリー・ドクター・プログラムを開設した。</p>	33,174,000	仁科, 国際連携課, 農学部事務課
	<p>「留学生日本語スピーチコンテストin愛媛」</p> <p>愛媛県留学生等交流推進会議(会長:愛媛大学長)が主体となって平成16年度から「留学生日本語スピーチコンテストin愛媛」を実施している。</p> <p>コンテストには県内の大学, 短大, 高校から13か国33人の留学生が参加し, 100人を超える観客が本選を観覧した。また, コンテストの様子は, 南海放送ラジオで同時中継された。</p>	100,000	国際教育支援センター, 国際連携課
大学コンソーシアムえひめ国際交流支援部会	<p>「海外派遣に関わる危機管理シミュレーション」を実施</p> <p>主催:愛媛大学国際連携推進機構 共催:危機管理室・大学コンソーシアムえひめ 講師:NPO法人海外留学生安全対策協議会(JCSOS) 教職員向け</p> <p>NPO法人海外留学生安全対策協議会(JCSOS)から池野健一理事長はじめ5人の指導者を招き, 本学学生が海外研修中に事故が発生した想定で, 具体的・実践的なシミュレーションを行った。</p> <p>参加した教職員は, 次々と入ってくる情報の対応に追われながらも迅速な対応を迫られ, 本番さながらの緊迫した雰囲気の中で, シミュレーションを行った。</p>	200,000	国際連携課
	<p>「平成27年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーの実施」</p> <p>主催:愛媛大学国際連携推進機構, 愛媛大学危機管理室 共催:大学コンソーシアムえひめ 講師:NPO法人海外留学生安全対策協議会(JCSOS) 教職員・学生・保護者向け</p> <p>海外留学生安全対策協議会(JCSOS)理事の服部誠氏を講師として招き, 具体的な危機事例に対する回避行動の三原則や安全で安心な留学のための情報収集方法, 異文化適応など実践的なセミナーを開催した。</p> <p>海外での邦人に関わる事件等が発生し危機意識の高まる中, 春季に海外留学・語学研修に出発する本学, 松山大学, 松山東雲女子大学の学生, 教職員, 保護者など約100人が参加した。</p>	160,000	国際連携課

平成28年度国際連携促進事業(国際連携GP) 審査結果

1. 新規申請 18件(採択16件)

※赤字: 単年度申請

責任部局名/事業名		実施責任者	種目 1. 派遣 2. 受入	配分額 (H.28)(千円)
社会共創学部 (組織横断型)	ミャンマーの持続可能な社会のための人材育成に貢献する国際協働教育プログラムの構築	社会共創学部長 西村 勝志	1	550
社会共創学部 (組織横断型)	スポーツを中心とした正課外活動の「国際化」プログラム	社会共創学部 山中 亮	1	650
法文学部 (組織横断型)	中国復旦大学との相互交流型インターンシップ(歴史学・考古学・博物館学領域)	法文学部長 加藤 好文	1,2	650
法文学部	外国大学との協同フィールドワーク等の推進	法文学部長 加藤 好文	1,2	780
国際連携推進機構 (組織横断型)	ルーマニアとの学生交流プログラムの継続	国際教育支援センター副 センター長 高橋 志野	1,2	470
教育学部 (組織横断型)	フィリピン大学との連携による国際教育実習プログラムの拡充と系統化	教育学部 隅田 学	1	990
国際連携推進機構 (組織横断型)	グローバルな実践知と企画力を備えたサーバント・リーダー養成に資するPEP-BL型プログラムの開発	国際連携推進機構長 安川 正貴	1	650
教育学部	UWB(ワシントン大学バセル校)多文化共生研修の継続・発展	教育学部国際交流委員 長 立入 哉	1	500
教育学部	「海外教育実践体験実習」の単位化に見合う実習内容の整備と評価システム構築事業	教育学部国際交流委員 長 立入 哉	1	500
教育学部	遼寧師範大学との提携による日中文化比較研修	教育学部国際交流委員 長 立入 哉	1	480
国際連携推進機構 (組織横断型)	Onsite practice of the soft skills necessary for communication in English	国際連携推進機構長 安川 正貴	1	640
附属高等学校	グローバルマインドを育むための、海外研修生受け入れによる実践的活動プログラムの開発	附属高等学校副校長 彦田 順也	2	500
理工学研究科(工)	東・東南アジア地域の協定大学との双方向型短期留学プログラムの拡充	理工学研究科長 八尋 秀典	1,2	500
理工学研究科(工)	ダブルディグリープログラムの推進	理工学研究科長 八尋 秀典	1,2	410
理工学研究科(工)	愛媛大学機械工学科とカリフォルニア州立大学サクラメント校機械工学科との短期学生交換留学事業	理工学研究科長 八尋 秀典	1,2	560
医学系研究科	韓国と中国との学生相互交流を通じた医学教育国際連携の推進	医学系研究科副研究科 長 石井 啓一	1	900
配分額/要求額 66.0%				(合計) 9,730

2. 継続申請 4件(採択3件)

責任部局名/事業名		実施責任者	種目 1. 派遣 2. 受入	配分額 (H.28)(千円)
法文学部	学生の海外フィールドワーク・海外研修の多様化と重層化—新法文学部・グローバル・スタディーズ履修コースの海外フィールド系授業の充実のために—	法文学部長 加藤 好文	1	700
理工学研究科(理) (組織横断型)	インドネシアにおける地域社会におけるトランスディシプリナリー海外フィールドワークのプログラム開発	理工学研究科 榎原 正幸	1	700
教育学部 (組織横断型)	“Ehime University” Science & Culture Campの開発	教育学部 隅田 学	1	870
配分額/要求額 56.8%				(合計) 2,270

平成28年度国際連携促進事業経費 1,200万円

(新規+継続)

配分額/要求額 64.0%

12,000

愛媛大学国際連携推進機構規則

平成21年 4月 1日
規則第 18号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人愛媛大学基本規則第30条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 機構は、愛媛大学（以下「本学」という。）の理念と目標に沿い、国際戦略の構築、国際連携事業の推進、学生の国際交流の強化等を通じて、本学の教育・研究の国際化及び人材育成に寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 前条の目的を達成するために、機構に国際連携企画室、国際教育支援センター及びアジア・アフリカ交流センターを置く。

2 前項の国際連携企画室等に関し、必要な事項は別に定める。

3 機構に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 専任教員
- (4) その他必要な職員（以下「機構職員」という。）

(職務)

第4条 機構長は、機構の業務を総括する。

2 副機構長は機構長の職務を補佐し、機構長が指示する機構の重要な業務を処理する。

3 機構の専任教員は、機構長が指示する機構の業務を処理する。

4 機構職員は、機構の業務に従事する。

(機構長等)

第5条 機構長は、理事、副学長及び学長特別補佐のうちから、学長が指名する。

2 副機構長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する学部等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

3 機構の専任教員は、次条に規定する国際連携推進会議が推薦し、国立大学法人愛媛大学人事委員会の議を経て、学長が選考する。

4 副機構長の任期は、機構長の任期の末日を超えることはできないものとする。ただし、再任は妨げない。

(国際連携推進会議)

第6条 機構に、機構の管理及び運営に関する事項を審議するため、国立大学法人愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議（以下「国際連携推進会議」という。）を置く。

2 国際連携推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

(客員教授等)

第7条 機構に、客員教授及び客員准教授（以下「客員教授等」という。）を置くことができる。

2 客員教授等の選考は、国立大学法人愛媛大学客員教授等称号付与規程の定めるところに

よる。

- 3 客員教授等の任期は1年以内とし、再任を妨げない。

(客員研究員)

第8条 機構に、客員研究員を置くことができる。

- 2 客員研究員の選考は、愛媛大学客員研究員規程の定めるところによる。

(国際連携支援員)

第9条 機構に、国際連携支援員を置くことができる。

- 2 国際連携支援員は、機構の業務に参画する。
- 3 国際連携支援員は、他の大学、地方公共団体、民間企業等（以下「他の大学等」という。）の者のうちから、機構長がその者が所属する他の大学等の長の承認を得て、委嘱する。

(事務)

第10条 機構に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 愛媛大学国際交流センター規程（平成18年規則第70号）は、廃止する。
- 3 愛媛大学国際交流センター運営委員会規程（平成18年規則第71号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月14日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年6月11日から施行する。

愛媛大学国際連携企画室規程

平成21年 4月 1日
規則第 19号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携企画室(以下「企画室」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 企画室は、愛媛大学(以下「本学」という。)の国際戦略の構築、中期・年度計画案の策定及び点検評価を行うとともに、国際拠点の形成を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 企画室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国際戦略の検討及び策定・展開に関すること。
- (2) 学術の国際交流に関すること。
- (3) 国際ネットワーク構築に関すること。
- (4) 外部資金等に関する情報収集及び整理
- (5) 国際交流事業の調査及び企画に関すること。
- (6) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の中期計画案及び年度計画案の策定に関すること。
- (7) 機構の点検及び評価に関すること。
- (8) 機構長の指示する業務
- (9) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 企画室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 企画室に配属された機構の専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他必要な職員(以下「企画室職員」という。)

(室長等)

第5条 室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副室長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、室長が指名する。

3 企画室の兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 企画室の兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 室長は、企画室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、室長を助け、企画室の業務を処理する。

4 企画室の兼任教員は、企画室の事業計画に基づき、業務に従事する。

5 企画室職員は、企画室の業務に従事する。

第7条 削除

(国際広報班)

第8条 企画室に国際広報の充実，促進を図るため，国際広報班を置く。

2 国際広報班に関する規程は，別に定める。

(国際交流室)

第9条 樽味地区及び重信地区に外国人研究者及び留学生の交流の場として，それぞれ国際交流室を設置する。

2 国際交流室に室員を置くことができる。

3 国際交流室の管理に関しては，農学部事務課及び医学部学務課において処理する。

(事務)

第10条 企画室に関する事務は，国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか，企画室に関し必要な事項は，別に定める。

附 則

この規程は，平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成21年5月13日から施行し，平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は，平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成23年5月11日から施行し，平成23年4月1日から適用する。

附 則

1 この規程は，平成25年7月10日から施行する。

2 愛媛大学・ネパール国際連携推進会議規程（平成20年規則第144号）は，廃止する。

3 愛媛大学・インドネシア国際連携推進会議規程（平成20年規則第145号）は，廃止する。

附 則

この規程は，平成27年2月18日から施行する。

愛媛大学国際教育支援センター規程

平成21年 4月 1日
規則第 20号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際教育支援センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れに関わる教育・支援を推進し、人材育成に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の国際交流に関すること。
- (2) 外国人留学生に対する日本語及び日本事情の教育支援に関すること。
- (3) 外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (4) 外国人留学生に対する就職支援に関すること。
- (5) 学生の海外派遣・留学に係る修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (6) 海外研修プログラムの企画及び運営に関すること。
- (7) 留学生支援の充実のために必要な調査研究に関すること。
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
 - (2) 副センター長
 - (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
 - (4) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)
- 2 センターに、第2条の目的を達成するため、他の部局等の専任教員をもって充てる兼任教員を置くことができる。

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

- 2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。
- 3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。
- 4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

- 2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。
- 4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。
- 5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(共同利用)

第7条 センターは、日本語教育等の活性化のため、本学の教育、研究に支障のない範囲で、センターのプログラム、設備、資料等を、他の高等教育機関等の利用に供することができる。

(共同利用運営委員会)

第8条 センターに、前条に規定する共同利用の実施に関する重要事項を審議するため、センター共同利用運営委員会（以下「共同利用運営委員会」という。）を置く。

2 共同利用運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(日本語予備教育コース)

第9条 センターにおいて、外国人留学生の日本語等の予備教育を行うため、日本語予備教育コースを開設する。

2 日本語予備教育コースに関し必要な事項は、別に定める。

(留学相談室)

第10条 センターに、留学相談を行うため、留学相談室を置く。

2 留学相談室に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第11条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年2月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月11日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程

平成21年 4月 1日
規則第 21号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学アジア・アフリカ交流センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の国際化戦略に基づき、アジア・アフリカにおける研究交流・教育支援などを通じて、本学の国際連携・貢献事業を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) アジア・アフリカにおけるESD支援に関すること。
- (2) アジア・アフリカにおける国際連携に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。

3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。

4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。

5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(事務)

第7条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 22号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第6条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議(以下「国際連携推進会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の運営に係る重要事項に関すること。
- (2) 機構の教員等の人事に関すること。
- (3) 機構の予算及び決算に関すること。
- (4) その他機構の管理及び運営に関すること。

(組織)

第3条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 機構長
 - (2) 副機構長
 - (3) 国際連携企画室長
 - (4) 国際教育支援センター長
 - (5) アジア・アフリカ交流センター長
 - (6) 各学部の国際交流委員会又はこれに代わる委員会の委員長 各1人
 - (7) 教育・学生支援機構及び先端研究・学術推進機構の専任教員 各1人
 - (8) 国際連携支援部長
 - (9) その他委員長が必要と認めた者
- 2 前項第6号の委員は、当該学部長の推薦に基づき、学長が任命する。
- 3 第1項第7号の委員は、当該機構長の推薦に基づき、学長が任命する。
- 4 第1項第9号の委員は、機構長が、その者の所属する部局等の長の同意を得て推薦し、学長が任命する。
- 5 第1項第7号及び第9号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときはこれを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 国際連携推進会議に委員長を置き、機構長をもって充てる。

- 2 委員長は、国際連携推進会議を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第5条 国際連携推進会議は、委員(代理者を含む。以下同じ。)の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(開催)

第6条 国際連携推進会議は委員長が必要と認めたときに開催するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 国際連携推進会議に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、国際連携推進会議の運営に関し必要な事項は、国際連携推進会議が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。